

調查票一式

平成30年9月21日

調査対象事業者 様

群馬県知事 大澤 正明
(廃棄物・リサイクル課)



群馬県廃棄物実態調査への御協力について(依頼)

本県の廃棄物・リサイクル行政の推進につきまして、日頃、御理解、御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、県では、現行の第二次群馬県循環型社会づくり推進計画（廃棄物の処理及び清掃に関する法律において県が定めることとされている廃棄物処理計画）が平成31年度で計画期間を終了することから、同年度中に第三次群馬県循環型社会づくり推進計画を策定する予定です。

この度、その基礎となる廃棄物の排出量や処理方法等の実態を把握するための調査を実施することとなりました。

つきましては、御多用のところ恐縮ですが、本調査の趣旨を御理解いただき、別紙の調査票に所定の事項を御記入の上、下記の提出期限までに同封の返信用封筒にて御返送下さるようお願いします。

なお、本調査は、下記の委託調査機関に委託しており、記入方法などについてのお問合せ及び御回答は、同機関へお願いします。

また、御回答いただいた内容につきましては、秘密を厳守するとともに、本調査の目的以外に利用することはありませんので、念のため申し添えます。

記

- 1 調査票提出期限 平成30年10月15日(月)
- 2 同封書類 (1)依頼文(本書類)
(2)調査票
(3)調査票の記入要領・記入例
(4)返信用封筒
- 3 記入方法 同封の記入要領・記入例による
- 4 委託調査機関 一般財団法人 日本環境衛生センター 東日本支局
(問合せ・回答先) 〒210-0828 川崎市川崎区四谷上町11-15
TEL : 044-287-3280
- 5 調査実施主体 群馬県 環境森林部 廃棄物・リサイクル課 企画指導係
〒371-8570 群馬県前橋市大手町一丁目1番1号

廃棄物実態調査票(平成29年度実績)【その1】

群馬県統計登録

第30-1号

調査票番号

※調査票の電子データは、<http://www.jesc.or.jp/work/tabid/222/Default.aspx> からダウンロードできます。
 ※脚本書の回答データは、電子メールで提出することができます。
 電子メール:hik-r@jesc.or.jp 件名には「群馬県実態調査」と明記してください。

1. 本調査は、事業活動によって発生する産業廃棄物、一般廃棄物、有機あるいは無機で引渡している副産物の全てが対象となります。
2. 本調査の対象期間は平成29年度（平成29年4月1日～平成30年3月31日）の1年間です。
 なお、質問によっては別の期間を指定する場合があります。
3. 本調査は事業所単位で行いますので、調査票が送付された事業所に関して以下の質問にお答え下さい。そのため、貴事業所以外に貴社の本社、工場等があってもそれは調査の対象となりません。
4. 調査票（その2）に貴事業所から発生する産業廃棄物の状況について、調査票（その3）に貴事業所から発生する事業系一般廃棄物の状況について、記入して下さい。併せて調査票（その4）「意識・取り組みに関する事項」をご回答下さい。
5. 廃棄物が調査の対象期間中に何も発生しなかった場合は、本調査票（その1）の「事業所の概要」、「事業内容」、「事業の概要」欄と（その4）「意識・取り組みに関する事項」をご回答の上、ご返送下さい。

事業所名			記入者 (部署、氏名)	電話番号
所在地				
代表者氏名				
記入年月日				
事業の概要	(具体的に) 事業内容 (主要製品又は商品)			
従業員数(平成30年3月31日現在)	製造品出荷額(製造業のみ記入)			
平成29年1月1日から12月31日まで の1年間の額を記入して下さい。	千	百	十	万円/年
従業員数の従業員数(パート等の臨時職員及び役員等を含む)を記入して下さい。	千	百	十	人
事業所の形態	事業所の形態に対する番号に○を付けて下さい。 1. 工場・作業所・鉱業所 2. 開発研究のみ 3. 事務所のみ 4. その他()			

平成29年度の1年間に廃棄物等は発生しましたか。該当する番号に○を付けて下さい。

1. 発生した。
 2. 発生しなかった。

上記の事業所の概要・事業の概要に記入の後、（その4）「意識・取り組みに関する事項」をご回答の上、ご返送下さい。

平成29年度に貴事業所から発生した廃棄物等（有機で取引されている副産物も含める）は平成25年度と比較して、どの様に変化しましたか。該当する番号に○を付けて下さい。

1. 大きく増加した。 2. やや増加した。
 3. 変化していない。 4. やや減少した。
 5. 大きく減少した。 6. その他・不明。

上記で1又は5と回答された方は、その理由をご記入下さい

貴事業所から発生した廃棄物を事業所内で焼却していますか。該当する番号に○を付けて下さい。

1. 焼却している(再利用していない)
 2. 焼却していない(再利用している)
 0. 焼却していない

貴事業所から発生した廃棄物等（汚泥）を事業所内で脱水していますか。該当する番号に○を付けて下さい。

1. 脱水している
 0. 脱水していない

調査票（その2）「産業廃棄物に関する事項」、（その3）「事業系一般廃棄物に関する事項」、（その4）「意識・取り組みに関する事項」についてご回答下さい。

廃棄物実態調査票(平成29年度実績)【その2】

形式1

- 別紙「調査票の記入要領、記入例」、「廃棄物等分類表」を参考に記入して下さい。
- 自社で発生した副産物(産業廃棄物、有価・無償引渡物)全てが対象となります。再生利用、売却をしている場合も記入して下さい。

<産業廃棄物に関する事項>

- ①事業所で発生した廃棄物等の名称**
事業所で日常使用している名称で記入して下さい。(別紙「廃棄物等分類表」に示した具体例を参照)
- ②廃棄物の分類番号**
別紙「廃棄物等分類表」をみて該当する4ケタの番号を記入して下さい。
- ③年間の発生量(中間処理する前の量)**
各行ごとに1年間の発生量を、使用開始水などの中間処理をする前の量で記入して下さい。なお、単位は該当するものを選び、〇で囲んで下さい。

- ④自社での中間処理方法**
自社で中間処理された場合は、該当する処理方法の記号を下記の「中間処理方法コード表」から選んで、中間処理の過程欄に記入して下さい。
- ⑤中間処理後の量**
中間処理後の残量を記入して下さい。なお、単位は該当するものを選び、〇で囲んで下さい。

- ⑥処理・処分方法**
発生(自社で中間処理した場合は、中間処理後の廃棄物)した廃棄物の処理・処分方法を下記の「処理・処分方法コード表」から選んで、その記号を記入して下さい。
- ⑦処理・処分先又は再生利用先の名称**
処理・処分先又は再生利用先の名称を記入して下さい。
- ⑧処理・処分先又は再生利用先の所在地**
処理・処分先又は再生利用先の所在地のある所在地を記入して下さい。

- ⑨委託中間処理の方法**
⑥の「処理・処分方法」で「U」で回答された場合(中間処理委託)は、委託先で中間処理された内容に該当する処理方法の番号を下記の「委託中間処理方法コード表」から選んで、中間処理の過程欄に記入して下さい。
- ⑩委託中間処理後の再生利用・処分方法**
委託先で中間処理された後の廃棄物の処理方法に該当する番号を下記から選んで、その記号を〇で囲んで下さい。
1. 再生利用・リサイクルしている。
2. 埋立処分している。

- ⑪資源化の利用**
⑥の「処理・処分方法」で「IV、V2、W1、X1、R0」又は「R0」で回答された場合、下欄の「資源化用コード表」から該当する番号を記入して下さい。

区分 F2	①廃棄物等の名称				②分類番号				③年間の発生量				④中間処理						
	百	十	千	百	十	千	百	十	単位	1次 処理	2次 処理	3次 処理	⑤処理 方法	⑥処理 先又は 再生利用 先の所在地	⑦処理 先又は 再生利用 先の所在地	⑧処理 先又は 再生利用 先の所在地	⑨委託 中間処理 方法	⑩資源 化利用	
1																			
2																			
3																			
4																			
5																			
6																			
7																			
8																			
9																			
10																			
11																			
12																			
13																			
14																			
15																			

自社での中間処理																			
区分 F2	①廃棄物等の名称				②分類番号				③年間の発生量				④中間処理						
	百	十	千	百	十	千	百	十	単位	1次 処理	2次 処理	3次 処理	⑤処理 方法	⑥処理 先又は 再生利用 先の所在地	⑦処理 先又は 再生利用 先の所在地	⑧処理 先又は 再生利用 先の所在地	⑨委託 中間処理 方法	⑩資源 化利用	
1																			
2																			
3																			
4																			
5																			
6																			
7																			
8																			
9																			
10																			
11																			
12																			
13																			
14																			
15																			

委託中間処理																			
区分 F2	①廃棄物等の名称				②分類番号				③年間の発生量				④中間処理						
	百	十	千	百	十	千	百	十	単位	1次 処理	2次 処理	3次 処理	⑤処理 方法	⑥処理 先又は 再生利用 先の所在地	⑦処理 先又は 再生利用 先の所在地	⑧処理 先又は 再生利用 先の所在地	⑨委託 中間処理 方法	⑩資源 化利用	
1																			
2																			
3																			
4																			
5																			
6																			
7																			
8																			
9																			
10																			
11																			
12																			
13																			
14																			
15																			

④中間処理方法コード表

A: 焼却 J: 溶融 R: 再利用
B: 脱水 K: 切断 L: 廃成 S: 薬物消費
C: 天日乾燥 M: 堆肥化(発酵) T: 金属回収
D: 機械乾燥 N: 蒸気回収 U: 非鉄金属回収
E: 油水分離 O: 溶剤回収 V: 濃縮
F: 中和 P: 乾熱回収 W: 油化
G: 破砕 Q: 乾熱還元 X: 粒度調整・混合
H: 分級 Y: 分別・選別
I: 圧縮 Z: その他

※具体的に

⑥処理・処分方法コード表

<自己処理>
V1: 自社で再利用した。
V2: 売却できないものを自社で再利用した。
W1: 売却(利益がある)した。
Z1: 自社で廃棄している。
Q1: 自社の処分場で埋立処分した。
<産業廃棄物処理業者等へ委託処理>
U1: 処理業者が中間処理(資源化・リサイクルを含む)を委託した。
X1: 廃品回収(資源)業者、あるいは卸売業者、関連企業等で再生処理をした。
S1: 処理業者の処分場で直接埋立処分した。

<その他>
Z9: その他
(具体的に)

⑨委託中間処理方法コード表

A: 焼却 J: 溶融 R: 再利用
B: 脱水 K: 切断 L: 廃成 S: 薬物消費
C: 天日乾燥 M: 堆肥化(発酵) T: 金属回収
D: 機械乾燥 N: 蒸気回収 U: 非鉄金属回収
E: 油水分離 O: 溶剤回収 V: 濃縮
F: 中和 P: 乾熱回収 W: 油化
G: 破砕 Q: 乾熱還元 X: 粒度調整・混合
H: 分級 Y: 分別・選別
I: 圧縮 Z: その他

※具体的に

⑪資源化用途コード表

10: 鉄屑原料
20: 非鉄金属等原料
30: 燃料
41: 飼料
42: 肥料・堆肥
43: 土壌改良材
50: 土木・建設資材
51: 再生木材・合板
60: ハルプ・紙屑原料
70: ガラス原料
80: プラスチック原料
90: エモメント原料
91: 再生油・再生溶剤
92: 中判用
93: 高炉還元剤
98: その他

※10~98に該当するものがない場合、
⑪の枠の中に具体的な用途を明記して下さい。

※15頁以上の記入欄が必要な場合は、あらかじめ用紙をコピーするか、(一財)日本環境衛生センターまで追加用紙をご請求下さい。 <https://www.jesc.or.jp/work/tabid/222/Default.aspx> からダウンロードもできます。
※調査票の回答シートは、電子メールで提出することができます。 電子メール: hik-r@jesc.or.jp ※件名には「群馬県環境調査」と明記して下さい。

廃棄物実態調査票(平成29年度実績)【その3】

＜事業系一般廃棄物に関する事項＞

1. 本ページは、以下の表に記載してある事業系一般廃棄物(事業活動に伴うごみ)が対象です。産業廃棄物は対象外です。
 2. 貴事業所で排出した事業系一般廃棄物の1か月の平均的 quantity(平成29年度の1年間が対象)について、ごみの種類別にごみに記入してください。
- 貴事業所で排出した事業系一般廃棄物の排出量や再生利用量等が将来どのように増減するとお考えですか。平成29年度を100として、平成35年度と平成39年度の将来見通し(方向性)をご記入ください。
- 例：排出量や最終処分量を1割程度削減できる場合 → 「90」と記入
 例：再生利用量を5%程度増加できる場合 → 「105」と記入
 例：平成29年度と変わらない場合 → 「100」と記入

ごみの種類	排出量		処理方法 下記処理方法から1つ選んで該当記号を記入
	A kg/月	B kg/月	
新聞	kg/月	kg/月	購読数/月
雑誌	kg/月	kg/月	購読数/月
段ボール	kg/月	kg/月	枚/月
OA用紙	kg/月	kg/月	45 $\frac{1}{2}$ 袋/月
紙パック	kg/月	kg/月	45 $\frac{1}{2}$ 袋/月
その他の紙類	kg/月	kg/月	45 $\frac{1}{2}$ 袋/月
ペットボトル	kg/月	kg/月	45 $\frac{1}{2}$ 袋/月
ペットボトル以外(食品トレイ、ビニール袋等)	kg/月	kg/月	45 $\frac{1}{2}$ 袋/月
生ごみ(調理くず・厨芥・残飯等食品残さ等)	kg/月	kg/月	45 $\frac{1}{2}$ 袋/月
金属類(飲料の空き缶等)	kg/月	kg/月	45 $\frac{1}{2}$ 袋/月
ガラス類(飲料の空きびん等)	kg/月	kg/月	45 $\frac{1}{2}$ 袋/月
繊維くず(作業着などの衣類、畳等)	kg/月	kg/月	45 $\frac{1}{2}$ 袋/月
木くず(剪定枝、竹等)	kg/月	kg/月	45 $\frac{1}{2}$ 袋/月
未分別のもの(可燃物、ごみ箱のごみ等)	kg/月	kg/月	45 $\frac{1}{2}$ 袋/月
その他(粗大ごみ、不燃ごみ等)	kg/月	kg/月	45 $\frac{1}{2}$ 袋/月

※同じ種類のごみで処理方法が複数ある場合は、以下の欄に別けて記入して下さい

(種類:) kg/月

(種類:) kg/月

＜ごみ処理方法コード表＞

○市町村のごみ処理施設で処理している場合	
A. 市町村のごみ収集に出している。	
B. 自社で市町村の施設に搬入している。	
C. ごみ処理業者(一般廃棄物処理業者)に運搬を委託し、市町村の処理施設で処理している。	
○民間のごみ処理施設で処理している場合	
D. ごみ処理業者(一般廃棄物処理業者)に運搬を委託し、民間の処理施設で処理している。	
E. リサイクル業者に委託している。無料で引き渡している、売却している。	
○上記以外の処理	
F. 納入業者に返却している	
G. 自社で処理(焼却等)している。	
H. 自治会等の集団回収に出している。	
I. その他(具体的に:)	

参考：換算比重

紙類	<ul style="list-style-type: none"> ○新聞紙類 10kg/月 ○雑誌 0.5kg/冊 ○段ボール(42×35×28cm) 0.7kg/枚 ○OA用紙(A4・2,500枚) 10kg ○飲料用ペットボトル(2L) 0.1kg/本 ○飲料用ペットボトル(500ml) 0.03kg/本 ○食品トレイ(25×10cm) 0.005kg/枚 	金属	<ul style="list-style-type: none"> ○飲料用スチール缶(350ml) 0.06kg/本 ○飲料用スチール缶(200ml) 0.03kg/本 ○飲料用アルミ缶(350ml) 0.02kg/本
プラスチック類	<ul style="list-style-type: none"> ○飲料用ペットボトル(2L) 0.1kg/本 ○飲料用ペットボトル(500ml) 0.03kg/本 ○食品トレイ(25×10cm) 0.005kg/枚 	空きびん	<ul style="list-style-type: none"> ○ビールびん(大) 0.5kg/本 ○一升びん 1kg/本
生ごみ	○45 $\frac{1}{2}$ 袋 20kg/袋		

廃棄物実態調査票【その4】

＜意識・取り組みに関する事項＞

1. 廃棄物の排出、処理処分等の将来見込みについて

貴事業所では、廃棄物の排出量や再生利用量等が将来どのように増減するとお考えですか。平成29年度を100として、平成35年度と平成39年度の将来見通し(方向性)をご記入ください。

例：排出量や最終処分量を1割程度削減できる場合 → 「90」と記入
 例：再生利用量を5%程度増加できる場合 → 「105」と記入
 例：平成29年度と変わらない場合 → 「100」と記入

	平成29年度	平成35年度	平成39年度
排出量	100		
再生利用量(リサイクル)	100		
最終処分量(埋立)	100		

2. 廃棄物の委託処理状況について

(1) 不適正処理防止の取り組み

廃棄物を委託処理している事業所の方にお伺いします。貴事業所では、委託した廃棄物が不適正処理されるのを防止するため、どのような取り組みを実施していますか。該当する項目に○を付けてください。(複数回答可)。

- () 1. 産業廃棄物処理業の許可証を確認している。
- () 2. マニフェスト伝票を確認している。
- () 3. 会社情報を検討し、優良な処理業者に委託している。
- () 4. 他企業と処理業者に関する情報交換をしている。
- () 5. 処理料金が相場より安すぎないよう処理業者には委託しないようにしている。
- () 6. 処理業者に施設の管理記録、経理状況、取引実績などの資料を提出させている。
- () 7. 処理業者に中間処理後の廃棄物の行き先の資料を提出させている。
- () 8. 処理業者の施設を現地確認している。
- () 9. 特に何もしていない。
- () 10. その他()

(2) 廃棄物処理業者の選定基準

貴事業所が廃棄物処理業者を選定する際に考慮する項目に○を付けてください。(複数回答可)。

- () 1. 処理料金
- () 2. 受入条件(廃棄物の種類、受入量、分別基準等)
- () 3. リサイクルへの取組状況
- () 4. 処理業者(適正処理)の信頼性
- () 5. 系列企業、取引実績
- () 6. 廃棄物処理法に基づく優良性評価制度
- () 7. 電子マニフェストへの加入
- () 8. 業界団体への加盟状況
- () 9. その他()

3. 廃棄物の排出抑制、減量化・リサイクルへの取り組みについて

(1) 廃棄物処理の現状について
現在、廃棄物の処理について、どのような課題がありますか。該当する項目に○を付けてください (複数回答可)。

- () 1. 排出量が増加している
- () 2. 処理コストが増加している
- () 3. リサイクルされる割合が減少している
- () 4. 処理委託するルート(特にリサイクルルート)に関する情報が少ない
- () 5. 課題は持たない
- () 6. その他 (具体的に:)

(2) 排出抑制、リサイクルに対する取り組みについて

廃棄物の排出抑制、リサイクル等に対して、どの様な取り組みが重要と思われますか。また、どの様な取り組みを実施していますか。Iの中から該当する欄に○を付けてください (貴事業所の事業活動に当てはまらない取り組みについては空欄にしてください)。

取り組み	I 重要だと思 うものに○	II 実施してい るものに○	III 実施する 理由	IV 実施してい ない理由
1. リユース、リサイクルを考慮した廃棄物の分別・選別の徹底				
2. 排出抑制のための製造工程の変更や原材料等の見直し				
3. リサイクルのしやすさを考慮した製品等の設計・製造				
4. リサイクル製品の普及啓発				
5. 再生品、再生资源(原料)の利用の促進				
6. 廃棄物排出削減のための工区内発生廃棄物の有効利用の促進				
7. 他産業又はグループ企業との再生资源の受入・供給によるリサイクルの推進				
8. 包装材・梱包材の使用量の削減				
9. ISO14001又は独自の環境マネジメントシステムの導入				
10. グリーン調達(環境配慮した物品の優先的選別の実践)				
11. 自社の廃棄物の削減や資源化に関する目標の設定				
12. ごみや環境に関する専任部署(専任職員)の設置など体制の強化				
13. 社員向けに、ごみや環境に関する学習会やフォーラムなどの開催				
14. その他 (具体的に:)				

(3) 取り組みの効果について

(2)で「実施している」と回答された取り組みについてお伺いします。実施した結果、どのような効果がありましたか。取り組みごとに「II 実施の効果」欄に、下記より記号を選び記入してください (複数回答可)。

- A. 自社での廃棄物の排出量が低減した。
- B. 自社で発生する廃棄物の再利用・再生利用が進んだ。
- C. 自社で発生する廃棄物の最終処分量が低減した (中間処理による減量化が進んだ)。
- D. 納入先において自社製品の廃棄物化回避が進んだ。
- E. 納入先からの使用済みや包装材等の回収ルートが確立できた。
- F. 廃棄物の処理費用を削減できた。
- G. 自社の環境問題への取り組みを社会に示すことができ、これが有利に作用した (環境に配慮した製品の開発によるPR効果や売上の向上など)。
- H. 従業員等の法令知識の取得や意識の向上に効果があった。
- I. 効果が無かった。
- J. その他 (具体的に:)

(4) 取り組みを実施した理由について

(2)で「実施している」と回答された取り組みについてお伺いします。取り組みを実施したのは、どのような理由ですか。取り組みごとに「III 実施している理由」欄に、下記より記号を選び記入してください (主な理由を1つ選んでください)。

- A. 取引先からの要請
- B. 行政からの指導
- C. 社会経済情勢の変化
- D. 消費者からの要望
- E. 自発的に実施
- F. その他 (具体的に:)

(5) 取り組みを実施していない理由について

(2)で「実施していない」と回答された取り組みについてお伺いします。取り組みを実施していないのは、どのような理由ですか。取り組みごとに「IV 実施していない理由」欄に、下記より記号を選び記入してください (複数回答可)。

- A. リサイクル製品・素材等の需要がない。
- B. 技術が確立していない。
- C. 施設又は取引できる業者が近くにない。
- D. 経費がかかると。
- E. 情報 (リサイクルルート、技術開発等) がない。
- F. 人材の余裕がない。
- G. その他 (具体的に:)

4. 大規模災害発生時のBCP (事業継続計画) について

大規模災害 (地震、水害等) により発生した災害廃棄物の処理について、全国的に問題となっております。群馬県においても、大規模災害発生時の災害廃棄物処理を迅速かつ適切に進めるため、平成29年3月に群馬県災害廃棄物処理計画を策定しました。

大規模災害発生時には、事業所自体が被災する可能性があります。貴事業所では、大規模災害により事業所に損害が発生した際のBCP (事業継続計画) を作成していますか。また、災害廃棄物に対するリスク管理 (危険物の流出防止措置等) に関する定めを設けていますか。該当する番号に1つ○をつけてください。

(※BCPとは、企業などの組織が災害等の緊急事態において、事業の早期復旧・継続を可能とするための計画です)

- () 1 BCPを作成しており、災害廃棄物に対するリスク管理についても定めている
- () 2 BCPを作成しているが、災害廃棄物に対するリスク管理は定めていない
- () 3 BCPを作成していないが、災害廃棄物に対するリスク管理は定めている
- () 4 BCPは作成しておらず、災害廃棄物に対するリスク管理についても定めていない
- () 5 その他 (具体的に:)

5. 行政への要望・施策への意見について

(1) 行政への要望

循環型社会の形成のため、行政が取り組むべきこと（支援すべきこと）は、どのような事柄ですか。該当する項目に○を付けてください（複数回答可）。

<input type="checkbox"/>	1. 排出事業者責任の徹底を図るための、監視・指導体制の一層の強化
<input type="checkbox"/>	2. 不適正処理、不法投棄に対する、監視・指導体制の一層の強化
<input type="checkbox"/>	3. 処理業者に関する、評価や行政処分等の情報公開
<input type="checkbox"/>	4. 県や市が関与する、公共の処理施設の整備促進
<input type="checkbox"/>	5. 廃棄物の減量及びリサイクル技術開発・施設整備への補助・融資制度の拡充
<input type="checkbox"/>	6. 排出事業者に対する適正処理・リサイクルに関する、講習会や研修会の拡充
<input type="checkbox"/>	7. 県民に対する適正処理、循環型社会に関する啓発活動
<input type="checkbox"/>	8. 廃棄物の減量・リサイクル推進の仕組みづくり
<input type="checkbox"/>	9. 効果的なごみ減量や分別排出を展開している企業などの事例紹介
<input type="checkbox"/>	10. 市町村処理施設における産業廃棄物の受入
<input type="checkbox"/>	11. 環境ビジネスの振興
<input type="checkbox"/>	12. 優良な廃棄物処理業者の支援と育成
<input type="checkbox"/>	13. その他（具体的に：）

(2) 処理業者への要望

循環型社会の形成のため、産業廃棄物処理業者が取り組むべきこと（処理業者への要望）は、どのような事柄ですか。該当する項目に○を付けてください（複数回答可）。

<input type="checkbox"/>	1. 廃棄物処理法等関係法令の理解と順守
<input type="checkbox"/>	2. 適正処理の推進
<input type="checkbox"/>	3. リサイクルの推進
<input type="checkbox"/>	4. 技術・知識・資質の向上
<input type="checkbox"/>	5. 情報公開の推進
<input type="checkbox"/>	6. 処理料金の見直し
<input type="checkbox"/>	7. 環境への負荷が少ない処理の推進
<input type="checkbox"/>	8. その他（具体的に：）

(3) 消費者への要望

循環型社会の形成のため、消費者が取り組むべきこと（消費者への要望）は、どのような事柄ですか。該当する項目に○を付けてください（複数回答可）。

<input type="checkbox"/>	1. マイバグ持参やエコクッキングの実践など、ごみが出ない生活様式への転換
<input type="checkbox"/>	2. 徹底したごみの分別
<input type="checkbox"/>	3. 簡易包装や詰め替え製品への理解と購入
<input type="checkbox"/>	4. 環境配慮製品は価格が高くなることへの理解
<input type="checkbox"/>	5. 「ごみの出にくさ・修理しやすさ」から製品を選択する視点を持つこと
<input type="checkbox"/>	6. リサイクル製品や再生製品の購入
<input type="checkbox"/>	7. 産業廃棄物への理解
<input type="checkbox"/>	8. その他（具体的に：）

廃棄物実態調査票(平成29年度実績)【その1】

群馬県統計登録
第30-1号

建設業

※調査票の電子データは、<http://www.jesc.or.jp/work/labid/222/Default.aspx> からダウンロードできます。
※調査票の回答データは、電子メールで提出することができます。
電子メール:hik-re@jesc.or.jp 件名には「群馬県実態調査」と明記してください。

調査票番号

1. 本調査は、事業活動によって発生する産業廃棄物、一般廃棄物、有償あるいは無償で引渡している副産物の全が対象となります。
2. 本調査の対象期間は、平成29年度（平成29年4月1日～平成30年3月31日）の1年間です。
3. 調査票（その2）には、貴社が群馬県で施工した全ての元請工事（出来高工事含む）から発生する産業廃棄物、副産物について記入してください。
共同企業体（JV）による工事については、分担方式では各社持ち分の元請工事高と発生廃棄物を記入し、共同方式では貴社が代表会社の場合のみ、元請完成工事高と発生廃棄物を一括記入して下さい。
4. 調査票（その3）には、調査票が送付された事業所の一般廃棄物について記入してください。併せて調査票（その4）「意識・取組に関する事項」をご回答下さい。
5. 廃棄物等が調査の対象期間中に何も発生しなかった場合は、本調査票（その1）の「事業所の概要」、「工事実績及び内容」欄と（その4）「意識・取組に関する事項」をご回答の上、ご返送下さい。

事業所	事業所名	元請工事の有無	該当する番号に○を付けて下さい。
所在地	所在地	1. 県内元請工事	有
代表者氏名	記入者 (部課、氏名)	2. 県内元請工事	無
記入年月日	電話番号		

工事実績及び内容	工事件数数（平成29年度）	元請完成工事高（平成29年度）
	群馬県内工事の年間元請工事件数（出来高工事含む）を記入して下さい。	群馬県内工事の年間の元請完成工事高（出来高工事含む）を記入して下さい（消費税を含む）。
	千 百 十 千 百 十 千 百 十 千 百 十 千 百 十 億 億 億 億 億 億 億 億 億 億 億 億	千 百 十 千 百 十 千 百 十 千 百 十 千 百 十 万 万 万 万 万 万 万 万 万 万 万 万
	件	万円/年

平成29年度の1年間に元請工事から発生した廃棄物等が発生したか。該当する番号に○を付けて下さい。

1. 発生した。
2. 発生しなかった。

※平成29年度の元請工事から発生した廃棄物が発生した場合、調査票（その2）に各工事現場から発生した廃棄物等の状況について、別紙の「調査票の記入要領・記入例」を参考に記入して下さい。
※併せて調査票（その3）「事業系一般廃棄物に関する事項」、（その4）「意識・取組に関する事項」をご回答下さい。

上記の「事業所の概要」、「工事実績及び内容」に記入の後、（その4）「意識・取組に関する事項」をご回答の上、ご返送下さい。

廃棄物実態調査票(平成29年度実績)【その2】

形式2

- 別紙「調査票の記入要領・記入例」、「廃棄物等分類表」を参考に記入して下さい。
- 自社で発生した副産物(産業廃棄物、有償・無償引渡物)全てが対象となります。再生利用、売却をしている場合も記入して下さい。

＜産業廃棄物に関する事項＞

- ①事業所で発生した廃棄物の名称
貴社で日常使用している名称で記入して下さい。(別紙「廃棄物等分類表」に示した具体例を参照)
- ②廃棄物の分類番号
別紙「廃棄物等分類表」をみて該当する4ケタの番号を記入して下さい。
- ③年間の発生量(中間処理する前の量)
各行ごとに1年間の発生量を、単位(kg、t)などの中間処理をする前の量で記入して下さい。なお、単位は該当するものを選び、○で囲んで下さい。

- ④自社での中間処理方法
自社で中間処理された場合は、該当する処理方法の記号を下記の「中間処理方法コード表」から選んで、中間処理の過程欄に記入して下さい。
- ⑤中間処理後の量
中間処理後の発生量を記入して下さい。なお、単位は該当するものを選び、○で囲んで下さい。

- ⑥処理・処分方法
発生(自社で中間処理)した場合は、中間処理後の廃棄物(副産物)の処理・処分方法を下記の「処理・処分方法コード表」から選んで、中間処理の過程欄に記入して下さい。
- ⑦処理・処分先又は再生利用先の名称
処理・処分(⑥)に該当する)等を行った先の名称を記入して下さい。
- ⑧処理・処分先又は再生利用先の所在地
処理・処分(⑥)に該当する)等を行った処理・処分施設のある所在地を記入して下さい。

- ⑨委託中間処理の方法
⑥の「処理・処分方法」で「U」で回答された場合(中間処理を委託)は、委託先で中間処理された内容に該当する処理方法の番号を下記の「委託中間処理方法コード表」から選んで、中間処理の過程欄に記入して下さい。
- ⑩委託中間処理後の再生利用・処分方法
委託先で中間処理された後の廃棄物の処理方法に該当する番号を下記から選んで、その記号を○で囲んで下さい。
1. 再生利用・リサイクルしている。
2. 埋立処分している。

- ⑪資源化の利用
⑥の「処理・処分方法」で「IV、V、W、X、Y、Z」で回答された場合、「1」と回答された場合、下欄の「資源化用コード表」から該当する番号を記入して下さい。

区分 F2	①廃棄物の名称				②分類番号				③年間の発生量				④中間処理量				単位
	百	十	千	百	十	千	百	十	千	百	十	千	百	十	千	百	
1																	kg t
2																	kg t
3																	kg t
4																	kg t
5																	kg t
6																	kg t
7																	kg t
8																	kg t
9																	kg t
10																	kg t
11																	kg t
12																	kg t
13																	kg t
14																	kg t
15																	kg t

自社での中間処理																	
区分 F2	①廃棄物の名称				②分類番号				③年間の発生量				④中間処理量				単位
	百	十	千	百	十	千	百	十	千	百	十	千	百	十	千	百	
1																	kg t
2																	kg t
3																	kg t
4																	kg t
5																	kg t
6																	kg t
7																	kg t
8																	kg t
9																	kg t
10																	kg t
11																	kg t
12																	kg t
13																	kg t
14																	kg t
15																	kg t

区分 F2	⑥処理・処分方法				⑦処理・処分先又は再生利用先の名称				⑧処理・処分先又は再生利用先の所在地				⑨委託中間処理の方法				⑩委託中間処理後の再生利用・処分方法				⑪資源化用途											
	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4												
1																																
2																																
3																																
4																																
5																																
6																																
7																																
8																																
9																																
10																																
11																																
12																																
13																																
14																																
15																																

- ④中間処理方法コード表
- A: 焼却
 - B: 脱水
 - C: 天日乾燥
 - D: 機械乾燥
 - E: 油水分離
 - F: 中和
 - G: 酸砕
 - H: 分級
 - I: 圧縮
 - J: 溶融
 - K: 切断
 - L: 焼成
 - M: 堆肥化(発酵)
 - N: 菌回収
 - O: 中和
 - P: 乾熱滅菌
 - Q: 煮沸
 - R: 圧入
 - S: 薬物消費
 - T: 金属回収
 - U: 非鉄金属回収
 - V: 濃縮
 - W: 油化
 - X: 粒度調整
 - Y: 分別
 - Z: その他

- ⑥処理・処分方法コード表
- V1: 自社で再利用した。
 - V2: 売却できないものを自社で再利用した。
 - W1: 売却(別紙がある)。
 - Z1: 自社で廃棄している。
 - Q1: 自社の処分場で埋立処分した。
 - U1: 処理業者にて中間処理(資源化・リサイクルを含む)を委託した。
 - X1: 廃品回収(資源)業者、あるいは納入業者、関連企業等で再生処理をした。
 - S1: 処理業者の処分場で最終埋立処分した。

- ⑨委託中間処理方法コード表
- A: 焼却
 - B: 脱水
 - C: 天日乾燥
 - D: 機械乾燥
 - E: 油水分離
 - F: 中和
 - G: 酸砕
 - H: 分級
 - I: 圧縮
 - J: 溶融
 - K: 切断
 - L: 焼成
 - M: 堆肥化(発酵)
 - N: 菌回収
 - O: 中和
 - P: 乾熱滅菌
 - Q: 煮沸
 - R: 圧入
 - S: 薬物消費
 - T: 金属回収
 - U: 非鉄金属回収
 - V: 濃縮
 - W: 油化
 - X: 粒度調整
 - Y: 分別
 - Z: その他

- ⑪資源化用途コード表
- 10: 鉄屑原料
 - 20: 非鉄金属原料
 - 30: 燃料
 - 31: 木炭
 - 41: 飼料
 - 42: 肥料
 - 43: 土壌改良材
 - 50: 土木・建設資材
 - 51: 再生木材・合板
 - 60: ハルプ・紙屑原料
 - 70: ガラス原料
 - 80: プラスチック原料
 - 81: 再生スタイロ
 - 90: エモメント原料
 - 91: 再生油・再生溶剤
 - 92: 中判用
 - 93: 高炉還元剤
 - 98: その他

※15行以上の記入欄が必要な場合は、あらかじめ用紙をコピーするか、(一財)日本環境衛生センターまで追加用紙をご請求下さい。 <https://www.jesc.or.jp/work/tabid/222/Default.aspx> からダウンロードもできます。
 ※調査票の回答データは、電子メールは、電子メールで提出することができます。 電子メール: hik-r@jesc.or.jp ※件名には「群馬県環境調査票」と明記して下さい。

廃棄物実態調査票(平成29年度実績)【その3】

＜事業系一般廃棄物に関する事項＞

1. 本ページは、以下の表に記載してある事業系一般廃棄物(事業活動に伴うごみ)が対象です。産業廃棄物は対象外です。
 2. 貴事業所で排出した事業系一般廃棄物の1か月の平均的 quantity(平成29年度の1年間が対象)について、ごみの種類別にごみに記入してください。
- 廃棄物の量は、実測又は下の換算比重の表を参考に、できるだけAの重量(kg/月)による回答をお願いしますが、記入が困難な場合には、Bへ記入してください。但し、A、Bどちらか一方の欄のみ記入してください。
- また、ごみの種類毎の処理方法について、下記のくごみ処理方法コード表から記号を選び記入してください。

ごみの種類	排出量		処理方法 下記処理方法から1つ選んで該当記号を記入
	A kg/月	B kg/月	
新聞	kg/月	購部数/月	
雑誌	kg/月	購部数/月	
段ボール	kg/月	枚/月	
OA用紙	kg/月	45 $\frac{1}{2}$ 袋/月	
紙パック	kg/月	45 $\frac{1}{2}$ 袋/月	
その他の紙類	kg/月	45 $\frac{1}{2}$ 袋/月	
ペットボトル	kg/月	45 $\frac{1}{2}$ 袋/月	
ペットボトル以外(食品トレイ、ビニール袋等)	kg/月	45 $\frac{1}{2}$ 袋/月	
生ごみ(調理くず・厨芥・残飯等食品残さ等)	kg/月	45 $\frac{1}{2}$ 袋/月	
金属類(飲料の空き缶等)	kg/月	45 $\frac{1}{2}$ 袋/月	
ガラス類(飲料の空きびん等)	kg/月	45 $\frac{1}{2}$ 袋/月	
繊維くず(作業着などの衣類、畳等)	kg/月	45 $\frac{1}{2}$ 袋/月	
木くず(剪定枝、竹等)	kg/月	45 $\frac{1}{2}$ 袋/月	
未分別のもの(可燃物、ごみ箱のごみ等)	kg/月	45 $\frac{1}{2}$ 袋/月	
その他(粗大ごみ、不燃ごみ等)	kg/月	45 $\frac{1}{2}$ 袋/月	

※同じ種類のごみで処理方法が複数ある場合は、以下の欄に別けて記入して下さい

(種類:) (kg/月)

(種類:) (kg/月)

＜ごみ処理方法コード表＞

処理方法	説明
○	市町村のごみ処理施設で処理している場合
A.	市町村のごみ収集に出している。
B.	自社で市町村の施設に搬入している。
C.	ごみ処理業者(一般廃棄物処理業者)に運搬を委託し、市町村の処理施設で処理している。
○	民間のごみ処理施設で処理している場合
D.	ごみ処理業者(一般廃棄物処理業者)に運搬を委託し、民間の処理施設で処理している。
E.	リサイクル業者に委託している、無料で引き渡している、売却している。
○	上記以外の処理
F.	納入業者に返却している
G.	自社で処理(焼却等)している。
H.	自治会等の集団回収に出している。
I.	その他(具体的に:)

参考:換算比重

種類	換算比重	金属	単位
紙類	○新聞雑誌 10kg/月 ○雑誌 0.5kg/冊 ○段ボール(42×35×28cm) 0.7kg/枚 ○OA用紙(A4 2,500枚) 10kg	金属	○飲料用スチール缶(350ml) 0.06kg/本 ○飲料用スチール缶(200ml) 0.03kg/本 ○飲料用アルミ缶(350ml) 0.02kg/本
プラスチック類	○飲料用ペットボトル(2L) 0.1kg/本 ○飲料用ペットボトル(500ml) 0.03kg/本 ○食品トレイ(25×10cm) 0.005kg/枚	空きびん	○ビールのびん(大) 0.5kg/本 ○一升びん 1kg/本
生ごみ	○45 $\frac{1}{2}$ 袋 20kg/袋		

廃棄物実態調査票【その4】

＜意識・取り組みに関する事項＞

1. 廃棄物の排出、処理処分等の将来見込みについて

貴事業所では、廃棄物の排出量や再生利用量等が将来どのように増減するとお考えですか。平成29年度を100として、平成35年度と平成39年度の将来見通し(方向性)をご記入ください。

例: 排出量や最終処分量を1割程度削減できる場合 → 「90」と記入
 例: 再生利用量を5%程度増加できる場合 → 「105」と記入
 例: 平成29年度と変わらない場合 → 「100」と記入

	平成29年度	平成35年度	平成39年度
排出量	100		
再生利用量(リサイクル)	100		
最終処分量(埋立)	100		

2. 廃棄物の委託処理状況について

(1) 不適正処理防止の取り組み

廃棄物を委託処理している事業所の方にお伺いします。貴事業所では、委託した廃棄物が不適正処理されるのを防止するため、どのような取り組みを実施していますか。該当する項目に○を付けてください(複数回答可)。

- () 1. 産業廃棄物処理業の許可証を確認している。
- () 2. マニフェスト伝票を確認している。
- () 3. 会社情報を検討し、優良な処理業者に委託している。
- () 4. 他企業と処理業者に関する情報交換をしている。
- () 5. 処理料金が相場より安すぎないよう委託先を確認している。
- () 6. 処理業者に施設の管理記録、経理状況、取引実績などの資料を提出させている。
- () 7. 処理業者に中間処理後の廃棄物の行き先の資料を提出させている。
- () 8. 処理業者の施設を現地確認している。
- () 9. 特に何もしていない。
- () 10. その他()

(2) 廃棄物処理業者の選定基準

貴事業所が廃棄物処理業者を選定する際に考慮する項目に○を付けてください(複数回答可)。

- () 1. 処理料金
- () 2. 受入条件(廃棄物の種類、受入量、分別基準等)
- () 3. リサイクルへの取組状況
- () 4. 処理業者(適正処理)の信頼性
- () 5. 系列企業、取引実績
- () 6. 廃棄物処理法に基づく優良性評価制度
- () 7. 電子マニフェストへの加入
- () 8. 業界団体への加盟状況
- () 9. その他()

3. 廃棄物の排出抑制、減量化・リサイクルへの取り組みについて

(1) 廃棄物処理の現状について
現在、廃棄物の処理について、どのような課題がありますか。該当する項目に○を付けてください (複数回答可)。

- () 1. 排出量が増加している
- () 2. 処理コストが増加している
- () 3. リサイクルされる割合が減少している
- () 4. 処理委託するルート(特にリサイクルルート)に関する情報が少ない
- () 5. 課題は持たない
- () 6. その他 (具体的に:)

(2) 排出抑制、リサイクルに対する取り組みについて

廃棄物の排出抑制、リサイクル等に対して、どの様な取り組みが重要と思われますか。また、どの様な取り組みを実施していますか。Iの中から該当する欄に○を付けてください (貴事業所の事業活動に当てはまらない取り組みについては空欄にしてください)。

取り組み	I 重要だと思 うものに○	II 実施してい るものに○	III 実施の効果 ある理由	IV 実施してい ない理由
1. リユース、リサイクルを考慮した廃棄物の分別・選別の徹底				
2. 排出抑制のための製造工程の変更や原材料等の見直し				
3. リサイクルのしやすさを考慮した製品等の設計・製造				
4. リサイクル製品の普及啓発				
5. 再生品、再生资源(原料)の利用の促進				
6. 廃棄物排出削減のための工区内発生廃棄物の有効利用の促進				
7. 他産業又はグループ企業との再生资源の受入・供給によるリサイクルの推進				
8. 包装材・梱包材の使用量の削減				
9. ISO14001又は独自の環境マネジメントシステムの導入				
10. グリーン調達(環境配慮した物品の優先的選別の実践)				
11. 自社の廃棄物の削減や資源化に関する目標の設定				
12. ごみや環境に関する専任部署(専任職員)の設置など体制の強化				
13. 社員向けに、ごみや環境に関する学習会やフォーラムなどの開催				
14. その他 (具体的に:)				

(3) 取り組みの効果について

(2)で「実施している」と回答された取り組みについてお伺いします。実施した結果、どのような効果がありましたか。取り組みごとに「II 実施の効果」欄に、下記より記号を選び記入してください (複数回答可)。

- A. 自社での廃棄物の排出量が低減した。
- B. 自社で発生する廃棄物の再利用・再生利用が進んだ。
- C. 自社で発生する廃棄物の最終処分量が低減した (中間処理による減量化が進んだ)。
- D. 納入先において自社製品の廃棄物化回避が進んだ。
- E. 納入先からの使用済みや包装材等の回収ルートが確立できた。
- F. 廃棄物の処理費用を削減できた。
- G. 自社の環境問題への取り組みを社会に示すことができ、これが有利に作用した (環境に配慮した製品の開発によるPR効果や売上の向上など)。
- H. 従業員等の法令知識の取得や意識の向上に効果があった。
- I. 効果が無かった。
- J. その他 (具体的に:)

(4) 取り組みを実施した理由について

(2)で「実施している」と回答された取り組みについてお伺いします。取り組みを実施したのは、どのような理由ですか。取り組みごとに「III 実施している理由」欄に、下記より記号を選び記入してください (主な理由を1つ選んでください)。

- A. 取引先からの要請
- B. 行政からの指導
- C. 社会経済情勢の変化
- D. 消費者からの要望
- E. 自発的に実施
- F. その他 (具体的に:)

(5) 取り組みを実施していない理由について

(2)で「実施していない」と回答された取り組みについてお伺いします。取り組みを実施していないのは、どのような理由ですか。取り組みごとに「IV 実施していない理由」欄に、下記より記号を選び記入してください (複数回答可)。

- A. リサイクル製品・素材等の需要がない。
- B. 技術が確立していない。
- C. 施設又は取引できる業者が近くにない。
- D. 経費がかかると。
- E. 情報(リサイクルルート、技術開発等)がない。
- F. 人材の余裕がない。
- G. その他 (具体的に:)

4. 大規模災害発生時のBCP(事業継続計画)について

大規模災害(地震、水害等)により発生した災害廃棄物の処理について、全国的に問題となっております。群馬県においても、大規模災害発生時の災害廃棄物処理を迅速かつ適切に進めるため、平成29年3月に群馬県災害廃棄物処理計画を策定しました。

大規模災害発生時には、事業所自体が被災する可能性があります。貴事業所では、大規模災害により事業所に損害が発生した際のBCP(事業継続計画)を作成していますか。また、災害廃棄物に対するリスク管理(危険物の流出防止措置等)に関する定めを設けていますか。該当する番号に1つ○をつけてください。

(※BCPとは、企業などの組織が災害等の緊急事態において、事業の早期復旧・継続を可能とするための計画です)

- () 1 BCPを作成しており、災害廃棄物に対するリスク管理についても定めている
- () 2 BCPを作成しているが、災害廃棄物に対するリスク管理は定めていない
- () 3 BCPを作成していないが、災害廃棄物に対するリスク管理は定めている
- () 4 BCPは作成しておらず、災害廃棄物に対するリスク管理についても定めていない
- () 5 その他 (具体的に:)

5. 行政への要望・施策への意見について

(1) 行政への要望

循環型社会の形成のため、行政が取り組むべきこと（支援すべきこと）は、どのような事柄ですか。該当する項目に○を付けてください（複数回答可）。

<input type="checkbox"/>	1. 排出事業者責任の徹底を図るための、監視・指導体制の一層の強化
<input type="checkbox"/>	2. 不適正処理、不法投棄に対する、監視・指導体制の一層の強化
<input type="checkbox"/>	3. 処理業者に関する、評価や行政処分等の情報公開
<input type="checkbox"/>	4. 県や市が関与する、公共の処理施設の整備促進
<input type="checkbox"/>	5. 廃棄物の減量及びリサイクル技術開発・施設整備への補助・融資制度の拡充
<input type="checkbox"/>	6. 排出事業者に対する適正処理・リサイクルに関する、講習会や研修会の拡充
<input type="checkbox"/>	7. 県民に対する適正処理、循環型社会に関する啓発活動
<input type="checkbox"/>	8. 廃棄物の減量・リサイクル推進の仕組みづくり
<input type="checkbox"/>	9. 効果的なごみ減量や分別排出を展開している企業などの事例紹介
<input type="checkbox"/>	10. 市町村処理施設における産業廃棄物の受入
<input type="checkbox"/>	11. 環境ビジネスの振興
<input type="checkbox"/>	12. 優良な廃棄物処理業者の支援と育成
<input type="checkbox"/>	13. その他（具体的に：）

(2) 処理業者への要望

循環型社会の形成のため、産業廃棄物処理業者が取り組むべきこと（処理業者への要望）は、どのような事柄ですか。該当する項目に○を付けてください（複数回答可）。

<input type="checkbox"/>	1. 廃棄物処理法等関係法令の理解と順守
<input type="checkbox"/>	2. 適正処理の推進
<input type="checkbox"/>	3. リサイクルの推進
<input type="checkbox"/>	4. 技術・知識・資質の向上
<input type="checkbox"/>	5. 情報公開の推進
<input type="checkbox"/>	6. 処理料金の見直し
<input type="checkbox"/>	7. 環境への負荷が少ない処理の推進
<input type="checkbox"/>	8. その他（具体的に：）

(3) 消費者への要望

循環型社会の形成のため、消費者が取り組むべきこと（消費者への要望）は、どのような事柄ですか。該当する項目に○を付けてください（複数回答可）。

<input type="checkbox"/>	1. マイバグ持参やエコクッキングの実践など、ごみが出ない生活様式への転換
<input type="checkbox"/>	2. 徹底したごみの分別
<input type="checkbox"/>	3. 簡易包装や詰め替え製品への理解と購入
<input type="checkbox"/>	4. 環境配慮製品は価格が高くなることへの理解
<input type="checkbox"/>	5. 「ごみの出にくさ・修理しやすさ」から製品を選択する視点を持つこと
<input type="checkbox"/>	6. リサイクル製品や再生製品の購入
<input type="checkbox"/>	7. 産業廃棄物への理解
<input type="checkbox"/>	8. その他（具体的に：）

廃棄物実態調査票(平成29年度実績)【その1】

群馬県統計登録

第30-1号

自動車関連業種

※調査票の電子データは、<http://www.jesc.or.jp/work/abid/222/Default.aspx> からダウンロードできます。
 ※調査票の回答データは、電子メールで提出することができます。
 ※電子メール-hikr@jesc.or.jp 件名には「群馬県実態調査」と明記してください。

調査票番号

1. 本調査は、事業活動によって発生する産業廃棄物、一般廃棄物、有償あるいは無償で引渡している副産物の全てが対象となります。
2. 本調査の対象期間は平成29年度（平成29年4月1日～平成30年3月31日）の1年間です。
3. 本調査は事業所単位で行いますので、調査票が送付された事業所に関して以下の質問にお答え下さい。そのため、貴事業所以外に貴社の本社（店）、支社（店）、工場等があったもそれは調査の対象となりません。
4. 調査票（その2）に貴事業所から発生する産業廃棄物の状況について、調査票（その3）に貴事業所から発生する事業系一般廃棄物の状況について、記入して下さい。併せて調査票（その4）「意識・取組」に関する事項」をご回答下さい。
5. 廃棄物が調査の対象期間中に何も発生しなかった場合は、本調査票（その1）の「事業所の概要」、「事業内容」、「事業の概要」欄と（その4）「意識・取組」に関する事項」をご回答の上、ご返送下さい。

事業所名			
所在地			
代表者氏名	記入者 (部署、氏名)		
記入年月日	電話番号		
(具体的に)			
事業内容			
事業概要			
従業員数(平成30年3月31日現在)			
貴事業所の従業員数(パート等の臨時職員及び役員等を含む)を記入して下さい。			
車 の 整 備 等			
貴事業所内で車の整備等を行っていますか。該当する番号に○をつけて下さい。			
1. 車の整備(タイヤ、オイル交換等を含む)を事業所内で行っている。 2. 行っていない。			

平成29年度の1年間に廃棄物等は発生しましたか。該当する番号に○をつけて下さい。

1. 発生した。 → 調査票(その2)「産業廃棄物に関する事項」、(その3)「事業系一般廃棄物に関する事項」、(その4)「意識・取組」に関する事項についてご回答下さい。

2. 発生しなかった。 → 上記の事業所の概要・事業の概要に記入の後、(その4)「意識・取組」に関する事項」をご回答の上、ご返送下さい。

廃棄物実態調査票(平成29年度実績)【その2】

形式3

<産廃廃棄物に関する事項>

①-③の事業所で発生した廃棄物等
 記入欄に発生すると認められる代表的な10種類の廃棄物を例示してあり
 ます。
 該当する廃棄物等について、③年間発生量を記入して下さい。
 なお、発生量の単位は欄ごとに表示された単位でご回答をお願いします。
 別示した廃棄物等以外のものが発生する場合は、別紙の「廃棄物等分類
 表」を参照の上、記入欄11行目以降に記入して下さい。

④自社での中間処理方法
 自社で中間処理された場合は、該当する処
 理方法の記号を下記の「中間処理方法コード
 表」から選んで、中間処理の過程欄に記入し
 して下さい。
 ⑤中間処理後の量
 中間処理後の残量を記入して下さい。な
 お、単位は該当するものを選び、○で囲んで
 下さい。

⑥処理・処分方法
 発生(自社で中間処理した場合、中間処理後の廃棄
 物)した廃棄物の処理・処分方法を下記の「処理・処分
 方法コード表」から選んで、その記号を記入して下さい。
 ⑦処理・処分先又は再生利用先の名前
 「処理・処分先又は再生利用先の名前」等を行なった先の名称を記
 入して下さい。
 ⑧処理・処分先又は再生利用先の所在地
 処理・処分(⑦に該当する)等を行なった処理・処分施
 設のある所在地を記入して下さい。

⑨委託中間処理の方法
 ⑥の「処理・処分」で「U」で回答された場合(中
 間処理委託)は、委託先で中間処理された内容に該当す
 る処理方法の番号を下記の「委託中間処理方法コード表」
 から選んで、中間処理の過程欄に記入して下さい。
 ⑩委託中間処理後の再生利用・処分方法
 委託先で中間処理された後の廃棄物の処理方法に該当す
 る番号を下記から選んで、その記号を○で囲んで下さい。
 1. 再生利用・リサイクルしている。
 2. 埋立処分している。

⑪資源化の利用
 ⑥の「処理・処分」で「I」で回答された場合、
 (I1)と(I2)の両方又は(I1)と(I2)の両方又は(I1)と
 (I2)の両方又は(I1)と(I2)の両方又は(I1)と(I2)の両方
 回答された場合、下記の「資源化利用
 方法コード表」から該当する番号を記
 入して下さい。

- 別紙「調査票の記入要領・記入例」、「廃棄物等分類表」を参考に記入して下さい。
- 自社で発生した副産物(産廃廃棄物、有償・無償引渡物)全てが対象となります。再生利用、売却をしている場合も記入して下さい。

自社で発生した廃棄物の発生量					
区分 F2	①廃棄物等の名称	②分類番号		③年間発生量	単位
		百	千		
1	洗車汚泥	0	2	1	kg t
2	廃油 (エンジンオイル)	0	1	1	kg t
3	使用済みタイヤ (大型車)	0	2	5	kg t
4	使用済みタイヤ (普通・小型車)	0	2	6	kg t
5	紙くず (雑品くず)	1	1	0	kg t
6	廃プラスチック	0	1	0	kg t
7	ガラスくず	1	1	0	kg t
8	揮発油	0	1	8	kg t
9	使用済みバッテリー	3	0	0	kg t
10	クーラント液 (LLC)	0	0	1	kg t
11					kg t
12					kg t
13					kg t
14					kg t
15					kg t

自社での中間処理					
区分 F2	①廃棄物等の名称	②分類番号		③年間発生量	単位
		百	千		
1	洗車汚泥	0	2	1	kg t
2	廃油 (エンジンオイル)	0	1	1	kg t
3	使用済みタイヤ (大型車)	0	2	5	kg t
4	使用済みタイヤ (普通・小型車)	0	2	6	kg t
5	紙くず (雑品くず)	1	1	0	kg t
6	廃プラスチック	0	1	0	kg t
7	ガラスくず	1	1	0	kg t
8	揮発油	0	1	8	kg t
9	使用済みバッテリー	3	0	0	kg t
10	クーラント液 (LLC)	0	0	1	kg t
11					kg t
12					kg t
13					kg t
14					kg t
15					kg t

区分 F2	①処理・処分方法	②処理・処分先又は再生利用先の名称		③処理・処分先又は再生利用先の所在地	④委託中間処理 ⑤方法番号 1次処理 2次処理 3次処理 処理方法	⑥再生利用先 ⑦資源化利用先
		自社処分	委託中間処理			
1		都道	伊野村	伊野村	1-2	
2		都道	伊野村	伊野村	1-2	
3		都道	伊野村	伊野村	1-2	
4		都道	伊野村	伊野村	1-2	
5		都道	伊野村	伊野村	1-2	
6		都道	伊野村	伊野村	1-2	
7		都道	伊野村	伊野村	1-2	
8		都道	伊野村	伊野村	1-2	
9		都道	伊野村	伊野村	1-2	
10		都道	伊野村	伊野村	1-2	
11		都道	伊野村	伊野村	1-2	
12		都道	伊野村	伊野村	1-2	
13		都道	伊野村	伊野村	1-2	
14		都道	伊野村	伊野村	1-2	
15		都道	伊野村	伊野村	1-2	

④中間処理方法コード表
 A: 焼却 J: 溶融 R: ナトリウム
 B: 脱水 K: 切断 S: 殺菌消毒
 C: 天日乾燥 L: 廃成 T: 金属回収
 D: 機械乾燥 M: 堆肥化(発酵) U: 非鉄金属回収
 E: 油水分離 N: 炭回収 V: 濃縮
 F: 中和 O: カリ-固型化 W: 油化
 G: 破砕 P: 乾燥減菌 X: 粒度調整・混合
 H: 分級 Q: 煮沸 Y: 分別・選別
 I: 圧縮 Z: その他
 (具体的に)

⑥処理・処分方法コード表
 <自己処理>
 V1: 自社で再利用した。
 V2: 売却できないものを自社で再利用した。
 W1: 売却(利益がある)した。
 Z1: 自社で保管している。
 Q1: 自社の処分場で埋立処分した。
 <産廃業者等へ委託処理>
 U1: 処理業者に中間処理(資源化・リサイクルを含む)を委託した。
 X1: 廃品回収(資源)業者、あるいは納入業者、関連企業等で再生処理をした。
 S1: 処理業者の処分場で直接埋立処分した。
 (具体的に)

⑨委託中間処理方法コード表
 A: 焼却 J: 溶融 R: ナトリウム
 B: 脱水 K: 切断 S: 殺菌消毒
 C: 天日乾燥 L: 廃成 T: 金属回収
 D: 機械乾燥 M: 堆肥化(発酵) U: 非鉄金属回収
 E: 油水分離 N: 炭回収 V: 濃縮
 F: 中和 O: カリ-固型化 W: 油化
 G: 破砕 P: 乾燥減菌 X: 粒度調整・混合
 H: 分級 Q: 煮沸 Y: 分別・選別
 I: 圧縮 Z: その他
 (具体的に)

⑪資源化利用先コード表
 10: 鉄屑原料
 20: 非鉄金属等原料
 30: 燃料
 40: 再生プラスチック原料
 50: エモメント原料
 60: 再生油・再生溶剤
 70: カラス原料
 80: アラスチック原料
 90: エモメント原料
 91: 再生油・再生溶剤
 92: 中和剤
 93: 高炉還元剤
 コークス炉化学原料
 98: その他
 (10-98に該当するものがない場合、
 ⑪の枠中に具体的な用途を記載し
 入して下さい。)

※15行以上の記入欄が必要な場合は、あらかじめ用紙をコピーするか、(一財)日本環境衛生センターまで追加用紙をご請求下さい。 <https://www.jesc.or.jp/work/tabid/222/Default.aspx> からダウンロードもできます。
 ※調査票の回答データは、電子メールで提出することができます。 電子メール: hik-r@jesc.or.jp ※件名には「群馬県環境調査票」と明記して下さい。

廃棄物実態調査票(平成29年度実績)【その3】

＜事業系一般廃棄物に関する事項＞

1. 本ページは、以下の表に記載してある事業系一般廃棄物(事業活動に伴うごみ)が対象です。産業廃棄物は対象外です。
 2. 貴事業所で排出した事業系一般廃棄物の1か月の平均的 quantity(平成29年度の1年間が対象)について、ごみの種類別にごみに記入してください。
- 廃棄物の量は、実測又は下の換算比重の表を参考に、できるだけAの重量(kg/月)による回答をお願いしますが、記入が困難な場合には、Bへ記入してください。但し、A、Bどちらから一方の欄のみ記入してください。
- また、ごみの種類毎の処理方法について、下記の＜ごみ処理方法コード表＞から記号を選び記入してください。

ごみの種類	排出量		処理方法 下記処理方法から1つ選んで該当記号を記入
	A kg/月	B kg/月	
新聞	kg/月	購部数/月	
雑誌	kg/月	購部数/月	
段ボール	kg/月	枚/月	
OA用紙	kg/月	45 $\frac{1}{2}$ 袋/月	
紙パック	kg/月	45 $\frac{1}{2}$ 袋/月	
その他の紙類	kg/月	45 $\frac{1}{2}$ 袋/月	
ペットボトル	kg/月	45 $\frac{1}{2}$ 袋/月	
ペットボトル以外(食品トレイ、ビニール袋等)	kg/月	45 $\frac{1}{2}$ 袋/月	
生ごみ(調理くず・厨芥・残飯等食品残さ等)	kg/月	45 $\frac{1}{2}$ 袋/月	
金属類(飲料の空き缶等)	kg/月	45 $\frac{1}{2}$ 袋/月	
ガラス類(飲料の空きびん等)	kg/月	45 $\frac{1}{2}$ 袋/月	
繊維くず(作業着などの衣類、畳等)	kg/月	45 $\frac{1}{2}$ 袋/月	
木くず(剪定枝、竹等)	kg/月	45 $\frac{1}{2}$ 袋/月	
未分別のもの(可燃物、ごみ箱のごみ等)	kg/月	45 $\frac{1}{2}$ 袋/月	
その他(粗大ごみ、不燃ごみ等)	kg/月	45 $\frac{1}{2}$ 袋/月	

※同じ種類のごみで処理方法が複数ある場合は、以下の欄に別けて記入して下さい

(種類:) kg/月

(種類:) kg/月

＜ごみ処理方法コード表＞

- 市町村のごみ処理施設で処理している場合
- A. 市町村のごみ収集に出している。
 - B. 自社で市町村の施設に搬入している。
 - C. ごみ処理業者(一般廃棄物処理業者)に運搬を委託し、市町村の処理施設で処理している。
- 民間のごみ処理施設で処理している場合
- D. ごみ処理業者(一般廃棄物処理業者)に運搬を委託し、民間の処理施設で処理している。
 - E. リサイクル業者に委託している、無料で引き渡している、売却している。
- 上記以外の処理
- F. 納入業者に返却している
 - G. 自社で処理(焼却等)している。
 - H. 自治会等の集団回収に出している。
 - I. その他(具体的に:)

参考:換算比重

紙類	<input type="checkbox"/> 新聞購部誌 <input type="checkbox"/> 雑誌 <input type="checkbox"/> 段ボール(42×35×28cm) <input type="checkbox"/> OA用紙(A4・2,500枚) <input type="checkbox"/> 紙パック <input type="checkbox"/> 飲料用ペットボトル(2L) <input type="checkbox"/> 飲料用ペットボトル(500ml) <input type="checkbox"/> 食品トレイ(25×10cm)	10kg/月 0.5kg/冊 0.7kg/枚 10kg 0.1kg/本 0.03kg/本 0.005kg/枚	金属	<input type="checkbox"/> 飲料用スチール缶(350ml) <input type="checkbox"/> 飲料用スチール缶(200ml) <input type="checkbox"/> 飲料用アルミ缶(350ml)	0.06kg/本 0.03kg/本 0.02kg/本
プラスチック類	<input type="checkbox"/> 飲料用ペットボトル(2L) <input type="checkbox"/> 飲料用ペットボトル(500ml) <input type="checkbox"/> 食品トレイ(25×10cm)	0.1kg/本 0.03kg/本 0.005kg/枚	空きびん	<input type="checkbox"/> ビールのびん(大) <input type="checkbox"/> 一升びん	0.5kg/本 1kg/本
生ごみ	<input type="checkbox"/> 45 $\frac{1}{2}$ 袋	20kg/袋			

廃棄物実態調査票【その4】

＜意識・取り組みに関する事項＞

1. 廃棄物の排出、処理処分等の将来見込みについて

貴事業所では、廃棄物の排出量や再生利用量等が将来どのように増減するとお考えですか。平成29年度を100として、平成35年度と平成39年度の将来見通し(方向性)をご記入ください。

例: 排出量や最終処分量を1割程度削減できる場合 → 「90」と記入
 例: 再生利用量を5%程度増加できる場合 → 「105」と記入
 例: 平成29年度と変わらない場合 → 「100」と記入

	平成29年度	平成35年度	平成39年度
排出量	100		
再生利用量(リサイクル)	100		
最終処分量(埋立)	100		

2. 廃棄物の委託処理状況について

(1) 不適正処理防止の取り組み

廃棄物を委託処理している事業所の方にお伺いします。貴事業所では、委託した廃棄物が不適正処理されるのを防止するため、どのような取り組みを実施していますか。該当する項目に○を付けてください。(複数回答可)。

- () 1. 産業廃棄物処理業の許可証を確認している。
- () 2. マニフェスト伝票を確認している。
- () 3. 会社情報を検討し、優良な処理業者に委託している。
- () 4. 他企業と処理業者に関する情報交換をしている。
- () 5. 処理料金が相場より安すぎないよう処理業者には委託しないようにしている。
- () 6. 処理業者に施設の管理記録、経理状況、取引実績などの資料を提出させている。
- () 7. 処理業者に中間処理後の廃棄物の行き先の資料を提出させている。
- () 8. 処理業者の施設を現地確認している。
- () 9. 特に何もしていない。
- () 10. その他()

(2) 廃棄物処理業者の選定基準

貴事業所が廃棄物処理業者を選定する際に考慮する項目に○を付けてください。(複数回答可)。

- () 1. 処理料金 () 2. 受入条件(廃棄物の種類、受入量、分別基準等)
- () 3. リサイクルへの取組状況 () 4. 処理業者(適正処理)の信頼性
- () 5. 系列企業、取引実績 () 6. 廃棄物処理法に基づく優良性評価制度
- () 7. 電子マニフェストへの加入 () 8. 業界団体への加盟状況
- () 9. その他()

3. 廃棄物の排出抑制、減量化・リサイクルへの取り組みについて

(1) 廃棄物処理の現状について
現在、廃棄物の処理について、どのような課題がありますか。該当する項目に○を付けてください (複数回答可)。

- () 1. 排出量が増加している
- () 2. 処理コストが増加している
- () 3. リサイクルされる割合が減少している
- () 4. 処理委託するルート(特にリサイクルルート)に関する情報が少ない
- () 5. 課題は持たない
- () 6. その他 (具体的に:)

(2) 排出抑制、リサイクルに対する取り組みについて

廃棄物の排出抑制、リサイクル等に対して、どの様な取り組みが重要と思われますか。また、どの様な取り組みを実施していますか。Iの中から該当する欄に○を付けてください (貴事業所の事業活動に当てはまらない取り組みについては空欄にしてください)。

取り組み	I 重要だと思 うものに○	II 実施してい るものに○	III 実施する 理由	IV 実施してい ない理由
1. リユース、リサイクルを考慮した廃棄物の分別・選別の徹底				
2. 排出抑制のための製造工程の変更や原材料等の見直し				
3. リサイクルのしやすさを考慮した製品等の設計・製造				
4. リサイクル製品の普及啓発				
5. 再生品、再生资源(原料)の利用の促進				
6. 廃棄物排出削減のための工区内発生廃棄物の有効利用の促進				
7. 他産業又はグループ企業との再生资源の受入・供給によるリサイクルの推進				
8. 包装材・梱包材の使用量の削減				
9. ISO14001又は独自の環境マネジメントシステムの導入				
10. グリーン調達(環境配慮した物品の優先的選別の実践)				
11. 自社の廃棄物の削減や資源化に関する目標の設定				
12. ごみや環境に関する専任部署(専任職員)の設置など体制の強化				
13. 社員向けに、ごみや環境に関する学習会やフォーラムなどの開催				
14. その他 (具体的に:)				

(3) 取り組みの効果について

(2)で「実施している」と回答された取り組みについてお伺いします。実施した結果、どのような効果がありましたか。取り組みごとに「II 実施の効果」欄に、下記より記号を選び記入してください (複数回答可)。

- A. 自社での廃棄物の排出量が低減した。
- B. 自社で発生する廃棄物の再利用・再生利用が進んだ。
- C. 自社で発生する廃棄物の最終処分量が低減した (中間処理による減量化が進んだ)。
- D. 納入先において自社製品の廃棄物化回避が進んだ。
- E. 納入先からの使用済みや包装材等の回収ルートが確立できた。
- F. 廃棄物の処理費用を削減できた。
- G. 自社の環境問題への取り組みを社会に示すことができ、これが有利に作用した (環境に配慮した製品の開発によるPR効果や売上の向上など)。
- H. 従業員等の法令知識の取得や意識の向上に効果があった。
- I. 効果が無かった。
- J. その他 (具体的に:)

(4) 取り組みを実施した理由について

(2)で「実施している」と回答された取り組みについてお伺いします。取り組みを実施したのは、どのような理由ですか。取り組みごとに「III 実施している理由」欄に、下記より記号を選び記入してください (主な理由を1つ選んでください)。

- A. 取引先からの要請
- B. 行政からの指導
- C. 社会経済情勢の変化
- D. 消費者からの要望
- E. 自発的に実施
- F. その他 (具体的に:)

(5) 取り組みを実施していない理由について

(2)で「実施していない」と回答された取り組みについてお伺いします。取り組みを実施していないのは、どのような理由ですか。取り組みごとに「IV 実施していない理由」欄に、下記より記号を選び記入してください (複数回答可)。

- A. リサイクル製品・素材等の需要がない。
- B. 技術が確立していない。
- C. 施設又は取引できる業者が近くにない。
- D. 経費がかかると。
- E. 情報(リサイクルルート、技術開発等)がない。
- F. 人材の余裕がない。
- G. その他 (具体的に:)

4. 大規模災害発生時のBCP(事業継続計画)について

大規模災害(地震、水害等)により発生した災害廃棄物の処理について、全国的に問題となっております。群馬県においても、大規模災害発生時の災害廃棄物処理を迅速かつ適切に進めるため、平成29年3月に群馬県災害廃棄物処理計画を策定しました。

大規模災害発生時には、事業所自体が被災する可能性があります。貴事業所では、大規模災害により事業所に損害が発生した際のBCP(事業継続計画)を作成していますか。また、災害廃棄物に対するリスク管理(危険物の流出防止措置等)に関する定めを設けていますか。該当する番号に1つ○をつけてください。

(※BCPとは、企業などの組織が災害等の緊急事態において、事業の早期復旧・継続を可能とするための計画です)

- () 1 BCPを作成しており、災害廃棄物に対するリスク管理についても定めている
- () 2 BCPを作成しているが、災害廃棄物に対するリスク管理は定めていない
- () 3 BCPを作成していないが、災害廃棄物に対するリスク管理は定めている
- () 4 BCPは作成しておらず、災害廃棄物に対するリスク管理についても定めていない
- () 5 その他 (具体的に:)

5. 行政への要望・施策への意見について

(1) 行政への要望

循環型社会の形成のため、行政が取り組むべきこと（支援すべきこと）は、どのような事柄ですか。該当する項目に○を付けてください（複数回答可）。

<input type="checkbox"/>	1. 排出事業者責任の徹底を図るための、監視・指導体制の一層の強化
<input type="checkbox"/>	2. 不適正処理、不法投棄に対する、監視・指導体制の一層の強化
<input type="checkbox"/>	3. 処理業者に関する、評価や行政処分等の情報公開
<input type="checkbox"/>	4. 県や市が関与する、公共の処理施設の整備促進
<input type="checkbox"/>	5. 廃棄物の減量及びリサイクル技術開発・施設整備への補助・融資制度の拡充
<input type="checkbox"/>	6. 排出事業者に対する適正処理・リサイクルに関する、講習会や研修会の拡充
<input type="checkbox"/>	7. 県民に対する適正処理、循環型社会に関する啓発活動
<input type="checkbox"/>	8. 廃棄物の減量・リサイクル推進の仕組みづくり
<input type="checkbox"/>	9. 効果的なごみ減量や分別排出を展開している企業などの事例紹介
<input type="checkbox"/>	10. 市町村処理施設における産業廃棄物の受入
<input type="checkbox"/>	11. 環境ビジネスの振興
<input type="checkbox"/>	12. 優良な廃棄物処理業者の支援と育成
<input type="checkbox"/>	13. その他（具体的に：）

(2) 処理業者への要望

循環型社会の形成のため、産業廃棄物処理業者が取り組むべきこと（処理業者への要望）は、どのような事柄ですか。該当する項目に○を付けてください（複数回答可）。

<input type="checkbox"/>	1. 廃棄物処理法等関係法令の理解と順守
<input type="checkbox"/>	2. 適正処理の推進
<input type="checkbox"/>	3. リサイクルの推進
<input type="checkbox"/>	4. 技術・知識・資質の向上
<input type="checkbox"/>	5. 情報公開の推進
<input type="checkbox"/>	6. 処理料金の見直し
<input type="checkbox"/>	7. 環境への負荷が少ない処理の推進
<input type="checkbox"/>	8. その他（具体的に：）

(3) 消費者への要望

循環型社会の形成のため、消費者が取り組むべきこと（消費者への要望）は、どのような事柄ですか。該当する項目に○を付けてください（複数回答可）。

<input type="checkbox"/>	1. マイバグ持参やエコクッキングの実践など、ごみが出ない生活様式への転換
<input type="checkbox"/>	2. 徹底したごみの分別
<input type="checkbox"/>	3. 簡易包装や詰め替え製品への理解と購入
<input type="checkbox"/>	4. 環境配慮製品は価格が高くなることへの理解
<input type="checkbox"/>	5. 「ごみの出にくさ・修理しやすさ」から製品を選択する視点を持つこと
<input type="checkbox"/>	6. リサイクル製品や再生製品の購入
<input type="checkbox"/>	7. 産業廃棄物への理解
<input type="checkbox"/>	8. その他（具体的に：）

廃棄物実態調査票(平成29年度実績)【その1】

群馬県統計登録
第30-1号

医療機関等

※調査票の電子データは、<http://www.jesc.or.jp/work/taibid/222/default.aspx> からダウンロードできます。
※調査票の回答データは、電子メールで提出することができます。
※電子メール: hik-e@jesc.or.jp 件名には「群馬県実態調査」と明記してください。

調査票番号

1. 本調査は、事業活動によって発生する産業廃棄物、一般廃棄物、有機質あるいは無機で引渡している副産物の全てが対象となります。
2. 本調査の対象期間は平成29年度（平成29年4月1日～平成30年3月31日）の1年間です。
3. 本調査は事業所単位で行いますので、調査票が送付された事業所に関して以下の質問にお答え下さい。そのため、貴事業所以外に関連施設等があっても、それは調査の対象となりません。
4. 調査票（その2）に貴事業所から発生する産業廃棄物の状況について、調査票（その3）に貴事業所から発生する事業系一般廃棄物の状況について、記入して下さい。
5. 廃棄物等が調査の対象期間中に何も発生しなかった場合は、本調査票（その1）の「事業所の概要」欄七（その4）「意識・取り組みに関する事項」をご回答の上、ご返送下さい。

事業所名		事業内容・診療科目	
所在地			
代表者氏名	記入者 <small>ふりがな</small> (姓、氏名)		
記入年月日	電話番号		
従業員数(平成30年3月31日現在)		病床数(平成30年3月31日現在)	
貴事業所の従業員数(パート等の臨時職員及び役員等を含む)を記入して下さい。		医療機関においては病床数を記入して下さい。	
人	人	床	

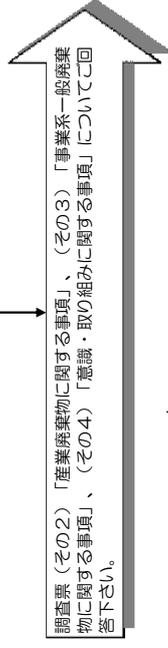
平成29年度の1年間に廃棄物等は発生しましたか。該当する番号に○をつけて下さい。

1. 発生した。
2. 発生しなかった。

貴事業所から発生した廃棄物を事業所内で焼却していますか。該当する番号に○をつけて下さい。

1. 焼却している
0. 焼却していない

上記の事業所の概要に記入の後、（その4）「意識・取り組みに関する事項」をご回答の上、ご返送下さい。



廃棄物実態調査票(平成29年度実績)【その2】

- 別紙「調査票の記入要領・記入例」、「廃棄物等分類表」を参考に記入して下さい。
- 自社で発生した副産物(産業廃棄物、有価・無償引渡物)全てが対象となります。再生利用、売却をしている場合も記入して下さい。

①事業所で発生した廃棄物等の名称
 事業所で日常使用している名称で記入して下さい。(別紙「廃棄物等分類表」に示した具体例を参照)

②廃棄物の分類番号
 別紙「廃棄物等分類表」をみて該当する4ケタの番号を記入して下さい。

③年間の発生量(中間処理する前の量)
 各行ごとに1年間の発生量を、単位がkgのものを選び、○で囲んで記入して下さい。なお、単位は該当するものを選び、○で囲んで下さい。

④自社での中間処理方法
 自社で中間処理された場合は、該当する処理方法の記号を下記の「中間処理方法コード表」から選んで、中間処理の過程欄に記入して下さい。

⑤中間処理後の量
 中間処理後の残量を記入して下さい。なお、単位は該当するものを選び、○で囲んで下さい。

⑥処理・処分方法
 発生(自社で中間処理した場合)、中間処理後の廃棄物(廃棄物の処理・処分方法を下記の「処理・処分方法コード表」から選んで、中間処理の過程欄に記入して下さい)。

⑦処理・処分先又は再生利用先の名称
 処理・処分先(⑥に該当する)等を行った先の名称を記入して下さい。

⑧処理・処分先又は再生利用先の所在地
 処理・処分先(⑦に該当する)等を行った処理・処分施設のある所在地を記入して下さい。

⑨委託中間処理の方法
 ⑥の「処理・処分方法」で「U1」と回答された場合(中間処理委託)は、委託先で中間処理された内容に該当する処理方法の番号を下記の「委託中間処理方法コード表」から選んで、中間処理の過程欄に記入して下さい。

⑩委託中間処理後の再生利用・処分方法
 委託先で中間処理された後の廃棄物の処理方法に該当する番号を下記から選んで、その記号を○で囲んで下さい。

- 再生利用・リサイクルしている。
- 埋立処分している。

⑪資源化の利用
 ⑥の「処理・処分方法」で「IV12」(MIXTR0)又は「U1」と回答された場合、下記の「資源化用コード表」から該当する番号を記入して下さい。

区分 F2	①廃棄物等の名称				②分類番号				③年間の発生量				④中間処理							
	百	十	千	百	十	千	百	十	千	百	十	千	百	十	千	百	十	千		
1																				
2																				
3																				
4																				
5																				
6																				
7																				
8																				
9																				
10																				
11																				
12																				
13																				
14																				
15																				

区分 F2	①廃棄物等の名称				②分類番号				③年間の発生量				④中間処理							
	百	十	千	百	十	千	百	十	千	百	十	千	百	十	千	百	十	千		
1																				
2																				
3																				
4																				
5																				
6																				
7																				
8																				
9																				
10																				
11																				
12																				
13																				
14																				
15																				

区分 F2	①廃棄物等の名称				②分類番号				③年間の発生量				④中間処理							
	百	十	千	百	十	千	百	十	千	百	十	千	百	十	千	百	十	千		
1																				
2																				
3																				
4																				
5																				
6																				
7																				
8																				
9																				
10																				
11																				
12																				
13																				
14																				
15																				

区分 F2	①廃棄物等の名称				②分類番号				③年間の発生量				④中間処理							
	百	十	千	百	十	千	百	十	千	百	十	千	百	十	千	百	十	千		
1																				
2																				
3																				
4																				
5																				
6																				
7																				
8																				
9																				
10																				
11																				
12																				
13																				
14																				
15																				

④中間処理方法コード表

A: 焼却 J: 溶融 R: 再利用
 B: 脱水 K: 切断 S: 薬物消滅
 C: 天日乾燥 L: 焼成 T: 金属(鉄)回収
 D: 湿式乾燥 M: 堆肥化(発酵) V: 濃縮
 E: 油水分離 N: 蒸気回収 W: 油化
 F: 中和 O: コークス回収 X: 粒度調整・混合
 G: 破砕 P: 乾熱還元 Y: 分別・選別
 H: 分級 Q: 煮沸 Z: その他
 I: 圧縮

※具体的に

⑥処理・処分方法コード表

<自己処理>
 V1: 自社で再利用した。
 V2: 売却できないものを自社で再利用した。
 W1: 売却(利益があった)した。
 Z1: 自社で埋立している。
 Q1: 自社の処分場で埋立処理した。

<産業廃棄物処理業者等へ委託処理>
 U1: 処理業者に中間処理(資源化・リサイクルを含む)を委託した。
 X1: 廃品回収(資源)業者、あるいは輸入業者、関連企業等で再生処理をした。
 S1: 処理業者の処分場で埋立処理した。

※具体的に

⑨委託中間処理方法コード表

A: 焼却 J: 溶融 R: 再利用
 B: 脱水 K: 切断 S: 薬物消滅
 C: 天日乾燥 L: 焼成 T: 金属(鉄)回収
 D: 湿式乾燥 M: 堆肥化(発酵) V: 濃縮
 E: 油水分離 N: 蒸気回収 W: 油化
 F: 中和 O: コークス回収 X: 粒度調整・混合
 G: 破砕 P: 乾熱還元 Y: 分別・選別
 H: 分級 Q: 煮沸 Z: その他
 I: 圧縮

※具体的に

⑩資源化用途コード表

10: 鉄屑原料
 20: 非鉄金属等原料
 30: 燃料
 41: 飼料
 42: 肥料・堆肥
 43: 土壌改良材
 50: 土木・建設資材
 51: 再生木材・合板
 60: ハルプ・紙屑原料
 70: ガラス原料
 80: プラスチック原料
 90: 再生タイヤ
 91: 再生油・再生溶剤
 92: 中和剤
 93: 高炉還元剤
 コークス原料
 98: その他

10-93に該当するものがない場合は、⑪の枠中に具体的な用途を直接記入して下さい。

⑪資源化用途コード表

10: 鉄屑原料
 20: 非鉄金属等原料
 30: 燃料
 41: 飼料
 42: 肥料・堆肥
 43: 土壌改良材
 50: 土木・建設資材
 51: 再生木材・合板
 60: ハルプ・紙屑原料
 70: ガラス原料
 80: プラスチック原料
 90: 再生タイヤ
 91: 再生油・再生溶剤
 92: 中和剤
 93: 高炉還元剤
 コークス原料
 98: その他

10-93に該当するものがない場合は、⑪の枠中に具体的な用途を直接記入して下さい。

※15頁以上の記入欄が必要な場合は、あらかじめ用紙をコピーするか、(一財)日本環境衛生センターまで追加用紙をご請求下さい。 <https://www.jesc.or.jp/work/tabid/222/Default.aspx> からダウンロードもできます。
 ※調査票の回答データは、電子メールで提出することができます。 電子メール: hik-r@jesc.or.jp ※件名には「群馬県実態調査」と明記して下さい。

3. 廃棄物の排出抑制、減量化・リサイクルへの取り組みについて

(1) 廃棄物処理の現状について
現在、廃棄物の処理について、どのような課題がありますか。該当する項目に○を付けてください (複数回答可)。

- () 1. 排出量が増加している
- () 2. 処理コストが増加している
- () 3. リサイクルされる割合が減少している
- () 4. 処理委託するルート(特にリサイクルルート)に関する情報が少ない
- () 5. 課題は持たない
- () 6. その他 (具体的に:)

(2) 排出抑制、リサイクルに対する取り組みについて

廃棄物の排出抑制、リサイクル等に対して、どの様な取り組みが重要と思われますか。また、どの様な取り組みを実施していますか。Iの中から該当する欄に○を付けてください (貴事業所の事業活動に当てはまらない取り組みについては空欄にしてください)。

取り組み	I 重要だと思 うものに○	II 実施してい るものに○	III 実施の效果 ある理由	IV 実施してい ない理由
1. リユース、リサイクルを考慮した廃棄物の分別・選別の徹底				
2. 排出抑制のための製造工程の変更や原材料等の見直し				
3. リサイクルのしやすさを考慮した製品等の設計・製造				
4. リサイクル製品の普及啓発				
5. 再生品、再生资源(原料)の利用の促進				
6. 廃棄物排出削減のための工区内発生廃棄物の有効利用の促進				
7. 他産業又はグループ企業との再生资源の受入・供給によるリサイクルの推進				
8. 包装材・梱包材の使用量の削減				
9. ISO14001又は独自の環境マネジメントシステムの導入				
10. グリーン調達(環境配慮した物品の優先的選別の実践)				
11. 自社の廃棄物の削減や資源化に関する目標の設定				
12. ごみや環境に関する専任部署(専任職員)の設置など体制の強化				
13. 社員向けに、ごみや環境に関する学習会やフォーラムなどの開催				
14. その他 (具体的に:)				

(3) 取り組みの効果について

(2) で「実施している」と回答された取り組みについてお伺いします。実施した結果、どのような効果がありましたか。取り組みごとに「II 実施の効果」欄に、下記より記号を選び記入してください (複数回答可)。

- A. 自社での廃棄物の排出量が低減した。
- B. 自社で発生する廃棄物の再利用・再生利用が進んだ。
- C. 自社で発生する廃棄物の最終処分量が低減した (中間処理による減量化が進んだ)。
- D. 納入先において自社製品の廃棄物化回避が進んだ。
- E. 納入先からの使用済みや包装材等の回収ルートが確立できた。
- F. 廃棄物の処理費用を削減できた。
- G. 自社の環境問題への取り組みを社会に示すことができ、これが有利に作用した (環境に配慮した製品の開発によるPR効果や売上の向上など)。
- H. 従業員等の法令知識の取得や意識の向上に効果があった。
- I. 効果が無かった。
- J. その他 (具体的に:)

(4) 取り組みを実施した理由について

(2) で「実施している」と回答された取り組みについてお伺いします。取り組みを実施したのは、どのような理由ですか。取り組みごとに「III 実施している理由」欄に、下記より記号を選び記入してください (主な理由を1つ選んでください)。

- A. 取引先からの要請
- B. 行政からの指導
- C. 社会経済情勢の変化
- D. 消費者からの要望
- E. 自発的に実施
- F. その他 (具体的に:)

(5) 取り組みを実施していない理由について

(2) で「実施していない」と回答された取り組みについてお伺いします。取り組みを実施していないのは、どのような理由ですか。取り組みごとに「IV 実施していない理由」欄に、下記より記号を選び記入してください (複数回答可)。

- A. リサイクル製品・素材等の需要がない。
- B. 技術が確立していない。
- C. 施設又は取引できる業者が近くにない。
- D. 経費がかかると。
- E. 情報 (リサイクルルート、技術開発等) がない。
- F. 人材の余裕がない。
- G. その他 (具体的に:)

4. 大規模災害発生時のBCP (事業継続計画) について

大規模災害 (地震、水害等) により発生した災害廃棄物の処理について、全国的に問題となっております。群馬県においても、大規模災害発生時の災害廃棄物処理を迅速かつ適切に進めるため、平成29年3月に群馬県災害廃棄物処理計画を策定しました。

大規模災害発生時には、事業所自体が被災する可能性があります。貴事業所では、大規模災害により事業所に損害が発生した際のBCP (事業継続計画) を作成していますか。また、災害廃棄物に対するリスク管理 (危険物の流出防止措置等) に関する定めを設けていますか。該当する番号に1つ○をつけてください。

(※BCPとは、企業などの組織が災害等の緊急事態において、事業の早期復旧・継続を可能とするための計画です)

- () 1 BCPを作成しており、災害廃棄物に対するリスク管理についても定めている
- () 2 BCPを作成しているが、災害廃棄物に対するリスク管理は定めていない
- () 3 BCPを作成していないが、災害廃棄物に対するリスク管理は定めている
- () 4 BCPは作成しておらず、災害廃棄物に対するリスク管理についても定めていない
- () 5 その他 (具体的に:)

5. 行政への要望・施策への意見について

(1) 行政への要望

循環型社会の形成のため、行政が取り組むべきこと（支援すべきこと）は、どのような事柄ですか。該当する項目に○を付けてください（複数回答可）。

<input type="checkbox"/>	1. 排出事業者責任の徹底を図るための、監視・指導体制の一層の強化
<input type="checkbox"/>	2. 不適正処理、不法投棄に対する、監視・指導体制の一層の強化
<input type="checkbox"/>	3. 処理業者に関する、評価や行政処分等の情報公開
<input type="checkbox"/>	4. 県や市が関与する、公共の処理施設の整備促進
<input type="checkbox"/>	5. 廃棄物の減量及びリサイクル技術開発・施設整備への補助・融資制度の拡充
<input type="checkbox"/>	6. 排出事業者に対する適正処理・リサイクルに関する、講習会や研修会の拡充
<input type="checkbox"/>	7. 県民に対する適正処理、循環型社会に関する啓発活動
<input type="checkbox"/>	8. 廃棄物の減量・リサイクル推進の仕組みづくり
<input type="checkbox"/>	9. 効果的なごみ減量や分別排出を展開している企業などの事例紹介
<input type="checkbox"/>	10. 市町村処理施設における産業廃棄物の受入
<input type="checkbox"/>	11. 環境ビジネスの振興
<input type="checkbox"/>	12. 優良な廃棄物処理業者の支援と育成
<input type="checkbox"/>	13. その他（具体的に：）

(2) 処理業者への要望

循環型社会の形成のため、産業廃棄物処理業者が取り組むべきこと（処理業者への要望）は、どのような事柄ですか。該当する項目に○を付けてください（複数回答可）。

<input type="checkbox"/>	1. 廃棄物処理法等関係法令の理解と順守
<input type="checkbox"/>	2. 適正処理の推進
<input type="checkbox"/>	3. リサイクルの推進
<input type="checkbox"/>	4. 技術・知識・資質の向上
<input type="checkbox"/>	5. 情報公開の推進
<input type="checkbox"/>	6. 処理料金の見直し
<input type="checkbox"/>	7. 環境への負荷が少ない処理の推進
<input type="checkbox"/>	8. その他（具体的に：）

(3) 消費者への要望

循環型社会の形成のため、消費者が取り組むべきこと（消費者への要望）は、どのような事柄ですか。該当する項目に○を付けてください（複数回答可）。

<input type="checkbox"/>	1. マイバグ持参やエコクッキングの実践など、ごみが出ない生活様式への転換
<input type="checkbox"/>	2. 徹底したごみの分別
<input type="checkbox"/>	3. 簡易包装や詰め替え製品への理解と購入
<input type="checkbox"/>	4. 環境配慮製品は価格が高くなることへの理解
<input type="checkbox"/>	5. 「ごみの出にくさ・修理しやすさ」から製品を選択する視点を持つこと
<input type="checkbox"/>	6. リサイクル製品や再生製品の購入
<input type="checkbox"/>	7. 産業廃棄物への理解
<input type="checkbox"/>	8. その他（具体的に：）

廃棄物実態調査票(平成29年度実績)【その1】

形式5

群馬県統計登録
第30-1号

調 査 票 番 号	
-----------	--

※15行以上の記入欄が必要な場合は、あらかじめ用紙をコピーするか
(一財) 日本環境衛生センターまで追加用紙をご請求下さい。
<http://www.jesc.or.jp/work/fuid/222Default.aspx> からダウンロードもできます。

※電子データで回答された調査票は、下記のアドレスに直接送信することができます。
電子メール：hskrv@jesc.or.jp 件名には「群馬県実態調査」と明記してください。

1. 本調査の対象期間は平成29年度(平成29年4月1日～平成30年3月31日)の1年間です。
2. 本調査は事業所単位で行いますので、調査票が送付された事業所に関して以下の質問にお答え下さい。そのため、貴事業所以外に貴社の本社(店)、支社(店)、工場等があってもそれは調査の対象となりません。
3. 調査票(その2)は、表に記載してある事業系一般廃棄物(事業活動に伴うごみ)が対象です。産業廃棄物は対象外です。事業所で排出した事業系一般廃棄物の1か月の平均的な量(平成29年度の1年間が対象)について、ごみの種類別に表に記入してください。
4. 併せて調査票(その3)「意識・取り組みに関する事項」をご回答下さい。
5. 廃棄物調査の対象期間中に何も発生しなかった場合は、本調査票(その1)の「事業所の概要」欄と(その3)「意識・取り組みに関する事項」をご回答の上、ご返送下さい。

事業所名			
所在地			
記入者名 (部課、氏名)	記入年月日		
電話番号	従業員数	()人	

※役員やパート等臨時の従業員も含む

★下記のごみは本調査では対象外となりますので、調査票【その3】への記入は不用です。
 ○飲料の自販機から発生する空き缶・空きびんで、飲料の納入業者が回収しているもの
 ○宿泊業や飲食業の施設から発生する空き缶・空きびんで、納入業者が回収しているもの

廃棄物実態調査票(平成29年度実績)【その2】

廃棄物の量は、実測又は右の換算比重の表を参考に、できるだけAの重量(kg/月)による回答をお願いしますが、記入が困難な場合には、Bへ記入してください。但し、A、Bどちらから一方の欄のみに記入してください。
また、ごみの種類毎の処理方法について、右記の「<ごみ処理方法コード表>」から記号を選び記入してください。

ごみの種類	排出量		処理方法 右記処理方法から1つ選んで該当記号を記入
	A A、Bのどちらから一方の重さを記入してください。	B	
紙類	新聞	kg/月	購読枚/月
	雑誌	kg/月	購読枚/月
	段ボール	kg/月	枚/月
	OA用紙	kg/月	45 ^{1/2} 袋/月
	紙バック	kg/月	45 ^{1/2} 袋/月
プラスチック類	その他の紙類	kg/月	45 ^{1/2} 袋/月
	ペットボトル	kg/月	45 ^{1/2} 袋/月
生ごみ	ペットボトル以外(食品トレイ、ビニール袋等)	kg/月	45 ^{1/2} 袋/月
	調理くず・厨芥・残飯等食品残さ等	kg/月	45 ^{1/2} 袋/月
金属類	(飲料の空き缶等)	kg/月	45 ^{1/2} 袋/月
ガラス類	(飲料の空きびん等)	kg/月	45 ^{1/2} 袋/月
繊維くず	(作業着などの衣類、畳等)	kg/月	45 ^{1/2} 袋/月
木くず	(剪定枝、竹等)	kg/月	45 ^{1/2} 袋/月
未分別のもの	(可燃物、ごみ箱のごみ等)	kg/月	45 ^{1/2} 袋/月
その他	(粗大ごみ、不燃ごみ等)	kg/月	45 ^{1/2} 袋/月
※同じ種類のごみで処理方法が複数ある場合は、以下の欄に別けて記入して下さい			
(種類:)		kg/月	45 ^{1/2} 袋/月
(種類:)		kg/月	45 ^{1/2} 袋/月

<ごみ処理方法コード表>

〇市町村のごみ処理施設で処理している場合
 A. 市町村のごみ収集に出している。
 B. 自社で市町村の施設に搬入している。
 C. ごみ処理業者(一般廃棄物処理業者)に運搬を委託し、市町村の処理施設で処理している。
 〇民間のごみ処理施設で処理している場合
 D. ごみ処理業者(一般廃棄物処理業者)に運搬を委託し、民間の処理施設で処理している。
 E. リサイクル業者に委託している、無料で引き渡している、売却している。
 〇上記以外の処理
 F. 納入業者に返却している
 G. 自社で処理(焼却等)している。
 H. 自治会等の集団回収に出している。
 I. その他(具体的に:)

参考：換算比重

紙類	〇新聞紙購読	10kg/月
	〇雑誌	0.5kg/冊
	〇段ボール(42×35×28cm)	0.7kg/枚
	〇OA用紙(A4 2,500枚)	10kg
プラスチック類	〇飲料用ペットボトル(2L)	0.1kg/本
	〇飲料用ペットボトル(500ml)	0.03kg/本
	〇食品トレイ(25×10cm)	0.005kg/枚
	〇45 ^{1/2} 袋	20kg/袋
金属	〇飲料用スチール缶(350ml)	0.06kg/本
	〇飲料用スチール缶(200ml)	0.03kg/本
	〇飲料用アルミ缶(350ml)	0.02kg/本
	〇ビールびん(大)	0.5kg/本
空きびん	〇一升びん	1kg/本

廃棄物実態調査票【その3】 <意識・取り組みに関する事項>

1. 廃棄物の排出、処理処分等の将来見込みについて

貴事業所では、廃棄物の排出量や再生利用量等が将来どのような増減するとお考えですか。平成29年度を100として、平成35年度と平成39年度の将来見通し(方向性)をご記入ください。

例：排出量や最終処分量を1割程度削減できる場合 → 「90」と記入
 例：再生利用量を5%程度増加できる場合 → 「105」と記入
 例：平成29年度と変わらない場合 → 「100」と記入

	平成29年度	平成35年度	平成39年度
排出量	100		
再生利用量(リサイクル)	100		
最終処分量(埋立)	100		

2. 廃棄物の委託処理状況について

(1) 不適正処理防止の取り組み

廃棄物を委託処理している事業所の方にお伺いします。貴事業所では、委託した廃棄物が不適正処理されるのを防止するため、どのような取り組みを実施していますか。該当する項目に○を付けてください(複数回答可)。

- 1. 産業廃棄物処理業の許可証を確認している。
- 2. マニフェスト伝票を確認している。
- 3. 会社情報を検討し、優良な処理業者に委託している。
- 4. 他企業と処理業者に関する情報交換をしている。
- 5. 処理料金が相場より安すぎる処理業者には委託しないようにしている。
- 6. 処理業者に施設の管理記録、経理状況、取引実績などの資料を提出させている。
- 7. 処理業者に中間処理後の廃棄物の行き先の資料を提出させている。
- 8. 処理業者の施設を現地確認している。
- 9. 特に何もしていない。
- 10. その他 ()

(2) 廃棄物処理業者の選定基準

貴事業所が廃棄物処理業者を選定する際に考慮する項目に○を付けてください(複数回答可)。

- 1. 処理料金
- 2. 受入条件(廃棄物の種類、受入量、分別基準等)
- 3. リサイクルへの取組状況
- 4. 処理業者(適正処理)の信頼性
- 5. 系列企業、取引実績
- 6. 廃棄物処理法に基づく優良性評価制度
- 7. 電子マニフェストへの加入
- 8. 業界団体への加盟状況
- 9. その他 ()

3. 廃棄物の排出抑制、減量化・リサイクルへの取り組みについて

(1) 廃棄物処理の現状について

現在、廃棄物の処理について、どのような課題がありますか。該当する項目に○を付けてください(複数回答可)。

- 1. 排出量が増加している
- 2. 処理コストが増加している
- 3. リサイクルされる割合が減少している
- 4. 処理委託するルート(特にリサイクルルート)に関する情報が少ない
- 5. 課題は特にない
- 6. その他(具体的に:)

(2) 排出抑制、リサイクルに対する取り組みについて

廃棄物の排出抑制、リサイクル等に対して、どのような取り組みが重要と思われるですか。また、どの様な取り組みを実施していますか。Iの中から該当する欄に○を付けてください(貴事業所の事業活動に当てはまらない取り組みについては空欄にしてください)。

取り組み	I	II	III	IV
	重要だと思 うものに○ するもの	実施してい るものに○	実施してい る理由	実施してい ない理由
1. リユース、リサイクルを考慮した廃棄物の分別・選別の徹底				
2. 排出抑制のための製造工程の変更や原材料等の見直し				
3. リサイクルのしやすさを考慮した製品等の設計・製造				
4. リサイクル製品の普及啓発				
5. 再生品、再生资源(原料)の利用の促進				
6. 廃棄物排出削減のための工程内発生廃棄物の有効利用の促進				
7. 他産業又はグループ企業との再生資源の受入・供給によるリサイクルの推進				
8. 包装材・梱包材の使用量の削減				
9. ISO14001又は独自の環境マネジメントシステムの導入				
10. グリーン調達環境に配慮した物品の優先的選択の実践				
11. 自社の廃棄物の削減や資源化に関する目標の設定				
12. ごみや環境に関する専任部署(専任職員)の設置など体制の強化				
13. 社員向けに、ごみや環境に関する学習会やフォーラムなどの開催				
14. その他(具体的に:)				

(3) 取り組みの効果について

(2)で「実施している」と回答された取り組みについてお伺いします。実施した結果、どのような効果がありましたか。取り組みごとに「II 実施の効果」欄に、下記より記号を適宜記入してください(複数回答可)。

A. 自社での廃棄物の排出量が低減した。	
B. 自社で発生する廃棄物の再利用・再生利用が進んだ。	
C. 自社で発生する廃棄物の最終処分量が低減した(中間処理による減量化が進んだ)。	
D. 納入先において自社製品の廃棄物化回数が進んだ。	
E. 納入先からの使用済み容器や包装材料等の回収率が向上した。	
F. 廃棄物の処理費用を削減できた。	
G. 自社の環境問題への取り組みを社会に示すことができ、これが有利に作用した(環境に配慮した製品の開発によるPR効果や売上の向上など)。	
H. 従業員等の法令知識の取得や意識の向上に効果があった。	
I. 効果がなかった。	
J. その他(具体的に:)	

(4) 取り組みを実施した理由について

(2)で「実施している」と回答された取り組みについてお伺いします。取り組みを実施したのは、どのような理由ですか。取り組みごとに「III 実施している理由」欄に、下記より記号を適宜記入してください(主たる理由を1つ選んでください)。

ア. 取引先からの要請	イ. 消費者からの要望
ウ. 行政からの指導	エ. 自発的に実施
オ. 社会経済情勢の変化	カ. その他(具体的に:)

(5) 取り組みを実施していない理由について

(2)で「実施していない」と回答された取り組みについてお伺いします。取り組みを実施していないのは、どのような理由ですか。取り組みごとに「IV 実施していない理由」欄に、下記より記号を適宜記入してください(複数回答可)。

1. リサイクル製品・素材等の需要がない。	
2. 技術が確立していない。	
3. 施設又は取引できる業者が近くにない。	
4. 経費がかかる。	
5. 情報(リサイクルルート、技術開発等)がない。	
6. 人材の余裕がない。	
7. その他(具体的に:)	

4. 大規模災害発生時のBCP(事業継続計画)について

大規模災害(地震、水害等)により発生した災害廃棄物の処理について、全国的に問題となっております。群馬県においても、大規模災害発生時の災害廃棄物処理を迅速かつ適切に進めるため、平成29年3月に群馬県災害廃棄物処理計画を策定しました。

大規模災害発生時には、事業所自体が被災する可能性があります。貴事業所では、大規模災害により事業所に損害が発生した際のBCP(事業継続計画)を作成していますか。また、災害廃棄物に対するリスク管理(危険物の流出防止措置等)に関する定めを設けていますか。該当する番号に1つ○をつけてください。

(※BCPとは、企業などの組織が災害等の緊急事態において、事業の早期復旧・継続を可能とするための計画です)

() 1 BCPを作成しており、災害廃棄物に対するリスク管理についても定めている
() 2 BCPを作成しているが、災害廃棄物に対するリスク管理は定めていない
() 3 BCPを作成していないが、災害廃棄物に対するリスク管理は定めている
() 4 BCPは作成しておらず、災害廃棄物に対するリスク管理についても定めていない
() 5 その他(具体的に:)

5. 行政への要望・施策への意見について

(1) 行政への要望

循環型社会の形成のため、行政が取り組むべきこと(支援すべきこと)は、どのような事柄ですか。該当する項目に○をつけてください(複数回答可)。

() 1. 排出事業者責任の徹底を図るための、監視・指導体制の一層の強化
() 2. 不適正処理、不法投棄に対する、監視・指導体制の一層の強化
() 3. 処理業者に関する、評価や行政処分等の情報公開
() 4. 県や市が関与する、公共の処理施設の整備促進
() 5. 廃棄物の減量及びリサイクル技術開発・施設整備への補助・融資制度の拡充
() 6. 排出事業者に対する適正処理・リサイクルに関する、講習会や研修会の拡充
() 7. 県民に対する適正処理、循環型社会に関する啓発活動
() 8. 廃棄物の減量・リサイクル推進の仕組みづくり
() 9. 効果的なごみ減量や分別排出を展開している企業などの事例紹介
() 10. 市町村処理施設における産業廃棄物の受入
() 11. 環境ビジネスの振興
() 12. 優良な廃棄物処理業者の支援と育成
() 13. その他(具体的に:)

(2) 処理業者への要望

循環型社会の形成のため、産業廃棄物処理業者が取り組むべきこと(処理業者への要望)は、どのような事柄ですか。該当する項目に○をつけてください(複数回答可)。

() 1. 廃棄物処理法等関係法令の理解と順守
() 2. 適正処理の推進
() 3. リサイクルの推進
() 4. 技術・知識・資質の向上
() 5. 情報公開の推進
() 6. 処理料金の見直し
() 7. 環境への負荷が少ない処理の推進
() 8. その他(具体的に:)

(3) 消費者への要望

循環型社会の形成のため、消費者が取り組むべきこと(消費者への要望)は、どのような事柄ですか。該当する項目に○をつけてください(複数回答可)。

() 1. マイバッグ持参やエココンキングの実践など、ごみが出ない生活様式への転換
() 2. 徹底したごみの分別
() 3. 簡易包装や詰め替え製品への理解と購入
() 4. 環境配慮製品は価格が高くなることへの理解
() 5. 「ごみの出にくさ・修理しやすさ」から製品を選択する視点を持つこと
() 6. リサイクル製品や再生製品の購入
() 7. 産業廃棄物への理解
() 8. その他(具体的に:)

<調査票【その2】の記入要領・記入例> <産業廃棄物に関する事項>

調査対象期間

- この調査の対象期間は、平成29年度（平成29年4月1日～平成30年3月31日）の1年間です。この期間中の廃棄物等の発生と処理・処分の状況を質問①～④までの流れに従って記入して下さい。

調査対象とする事業所と廃棄物

- この調査では、**廃棄物が委託された事業所内で発生した廃棄物等だけが**記入の対象となります。
- 廃棄物がどのように分類されているかを示すために、裏面に「**廃棄物等分類表**」を掲げてありますので**参考**して下さい。

発生量について

- 発生した廃棄物の「名称」と「数量」の回答欄には、「**焼却**」、「**脱水**」等の処理を行う前の「**名称**」と「**数量**」を記して下さい。
- 自社で焼却**している場合は、発生した廃棄物とは**焼却前のもの**です。（記入欄Dを参考して下さい）
木くず、紙くず、廃プラスチック等を焼却している場合は「③年間発生量」は、焼却前の量です。従って「①廃棄物等の名称」、「②分類番号」は、焼く前の名称とその分類番号となります。なお、焼却後の灰の量が「⑤中間処理量」となります。
- 自社で脱水**している場合は、発生した廃棄物とは**脱水前のもの**です。（記入欄E・Fを参考して下さい）
汚泥の発生量は、脱水、乾燥等の中間処理を行う前の量であり、脱水機等に投入された1年間の量が「③年間発生量」となります。なお、脱水前の重量を把握していない場合は、下記の式で計算して下さい。

$$\text{発生量} = (\text{脱水前の汚泥発生量}) \times (100\% - \text{脱水後の含水率}) \div (100\% - \text{脱水前の含水率})$$
- ただし、以下のものについては、中間処理後のものを発生量としてお答え下さい。
 ○腐敗、廃アルカリが公共水域（河川、公共下水道等）へ放流するために中和処理した場合、→ 中和処理後の「汚泥」を発生量とします。
 ○含油廃水を油水分離した場合、→ 油水分離後の「廃油」と「油でい」等を個別に「発生量」として発生量とします。

調査票【その2】の記入例

太字の部分が、記入事例箇所を示しています。記入例を参考にしてください。

本紙の裏面の「**廃棄物等分類表**」を参照して下さい。

該当する単位に、必ず〇をつけて下さい。

微量又は液状廃棄物を焼却し、焼却灰が1kg未満の場合は、「0」を記入し、単位はkgを付けて下さい。

区分 F 行 番	①購入等の名称	②分類番号	③年間発生量			④中間処理量			⑤方法番号 1次：処理 2次：処理 3次：処理	⑥処理・処分又は 再生利用等の所在地 の名称	⑦方法番号 1次：処理 2次：処理 3次：処理	⑧処理後の処分 方法	⑨廃棄物用途
			百	十	千	万	十	千					
記入例：A	鉄板くず	1210	2	1	0	2	1	0	0	0	0	0	10
記入例：B	機油	0311	1	0	8	0	0	0	0	0	0	0	30
記入例：C	プラスチック製品くず	0610	7	5	0	0	0	0	0	0	0	0	90
記入例：D	木くず	0801	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10
記入例：E	排水処理汚泥	0221	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	90
記入例：F	特定有害汚泥	0229	1	2	9	0	0	0	0	0	0	0	90
欄	排水処理汚泥	0221	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10

記入例：A
 ・鉄板の加工の際に鉄板くずが年間21t発生した。
 ・これは、高崎市にある堺口口に売却した。
 ・相手先では鉄鋼材料として利用している。

記入例：B
 ・月平均で一斗缶5本ぐらいの機油が発生した。
 ・重量換算すると年間に1,080kgである。
 ・これは、栃木県宇都宮市の再生業者×××商店に処理を有料で依頼した。
 ・相手先では、油水分離後、燃料として再利用している。（18kg×5本×12ヶ月）

記入例：C
 ・プラスチック製品くずが年間750kg発生した。
 ・これは、沼田市にある▼〇〇〇〇に処理を委託した。
 ・委託先では、焼却処理し、埋立処分している。

記入例：D
 ・木くずが年間10t発生した。
 ・自社の焼却炉で全て焼却した。
 ・焼却灰は、500kg程度で安中市に処分場を保有する堺××で直接埋立処分した。

記入例：E
 ・排水処理汚泥が発生した。
 ・自社の施設で脱水乾燥を行い、脱水後の残さが10t（含水率85%）であった。
 ・排水前の量は、計算していないので正確ではないが、脱水前の含水率が97%であるため計算すると、50t程度となる。
 ・処理後の汚泥は、埼玉県にある〇〇〇〇のセメント製造工場で処理をした。委託先では、セメント原料として再生利用している。
 ・計算式 10t × (100 - 85) ÷ (100 - 97) = 50t

記入例：F
 ・特定有害汚泥が110t発生した。
 ・特定有害汚泥は年間10t発生し、自社での中間処理は行わず、館林市に処理施設を保有する△△産業に収集・運搬及び中間処理を委託した。
 ・業者では、中和及び無害化処理した後、埋立処分している。
 ・また、排水処理汚泥は、灌漑後の100tを自社の施設で脱水し、処理後の残さ25tは太田市にある欄〇〇で直接埋立処分した。

ここでは、中間処理、再生利用や最終処分した先の名称を記入して下さい。委託した廃棄物が中間処理後最終処分されている場合は、中間処理業者の名称を記入して下さい。

記入について

- 記入対象は、事業活動によって発生する産業廃棄物、有償あるいは無償で引渡している副産物です。
- 同じ種類の廃棄物でも中間処理方法や処分方法、委託処理先等が異なる場合は、質問⑩の欄から行を分けて記入して下さい。
- 処理業者へ処理・処分を委託している場合は、マニフェスト伝票等を参考に記入してください。不明な点は、具体的な内容を処理業者に確認したうえで記入して下さい。

④中間処理方法コード表	⑤処理・処分方法コード表	⑥委託中間処理方法コード表	⑦資源化用途コード表
A：焼却 B：埋立 C：天日乾燥 D：機械乾燥 E：油水分離 F：中和 G：抽出 H：圧縮 I：圧縮 J：溶解 K：切削 L：圧縮（セメント原料用） M：埋立（焼却） N：埋立 O：フカト成型化 P：乾燥減湿 R：スズメレーン S：動物処理 T：金属焼却回収 U：非鉄金属回収 V：炭化 W：炭化 X：処理調整・混合 Y：分別・選別 Z：その他	<自己処理> V1：自社で再利用した。 V2：添加できないものを自社で再利用した。 W1：自社で焼却して処分した。 W2：自社で埋立処分した。 G1：自社の処分場で埋立処分した。 G2：自社の処分場で埋立処分した。 U1：処理業者が中間処理（資源化、リサイクルを含む）を委託した。 X1：製品回収（資源）業者、あるいは納入業者、関連企業等で再生処理をした。 S1：処理業者の処分場で直接埋立処分した。 <市町村、一事業所等へ委託処理（ごみ収集を含む）> R1：市町村等が設置する一般廃棄物処分場で埋立した。 R5：市町村の清掃工場で埋立等の中間処理をした。 <ごみの収集を含む> R6：市町村の清掃工場でリサイクルした。 <その他> Z9：その他	A：焼却 B：埋立 C：天日乾燥 D：機械乾燥 E：油水分離 F：中和 G：抽出 H：圧縮 I：圧縮 J：溶解 K：切削 L：圧縮（セメント原料用） M：埋立（焼却） N：埋立 O：フカト成型化 P：乾燥減湿 R：スズメレーン S：動物処理 T：金属焼却回収 U：非鉄金属回収 V：炭化 W：炭化 X：処理調整・混合 Y：分別・選別 Z：その他	①資源化用途 10：肥料原料 20：非鉄金属等原料 30：木材 41：肥料 42：肥料・堆肥 43：土壌改良材 51：再生木材、合板 50：土・土質改良材 60：プラスチック原料 70：プラスチック原料 81：再生プラスチック原料 90：セメント原料 91：再生油、再生油剤 92：燃料 93：高炉還元、コークス化学原料 98：その他

⑩処理後の処分方法

- 1 再生利用・リサイクルしている
- 2 埋立処分している

廃棄物を委託している場合は、委託後の具体的な処理・処分を把握していない場合は、委託先へ確認して記入して下さい。また、不特定の回収業者等で、住所などの詳細が不明な場合は、わかる範囲で記入して下さい。

微量又は液状廃棄物を焼却し、焼却灰が1kg未満の場合は、「0」を記入し、単位はkgを付けて下さい。

該当する単位に、必ず〇をつけて下さい。

本紙の裏面の「**廃棄物等分類表**」を参照して下さい。

<調査票【その2】の記入要領・記入例> <産業廃棄物に関する事項>

調査対象期間

- この調査の対象期間は、平成29年度（平成29年4月1日～平成30年3月31日）1年間です。この期間中の廃棄物等の発生と処理・処分の状況を質問①～④までの流れに従って記入して下さい。

調査対象とする事業所と廃棄物

- この調査では、東区内で施工した工事から発生した産業廃棄物だけが記入の対象となります。
- 産業廃棄物がどのような種類であるかを示すために、裏面に「産業廃棄物等分類表」がありますので参考にして下さい。

発生量について

- 発生した廃棄物の「名称」と「数量」の回答欄には、「焼却」、「脱水」、「焼却」等の処理を行う前の「名称」と「数量」をお答え下さい。
- 自社で焼却している場合、発生した廃棄物とは焼却前のものです。（記入例Cを参考して下さい）
木くず、紙くず、廃プラスチック等を焼却している場合は、「③年間発生量」は、焼却前の量です。従って「①産業廃棄物の名称」、「②分類番号」は、焼却や事前の名称とその分類番号となります。なお、焼却後の灰の量が「⑤中間処理後量」となります。
- 自社で脱水している場合は発生した廃棄物とは脱水前のものです。（記入例Eを参考して下さい）
汚泥の発生量は、脱水、乾燥等の中間処理を行う前の量であり、脱水機等に投入された1年間の量が「③年間発生量」となります。なお、脱水前の重量を把握していない場合は、下記の式より計算して下さい。
<式>：（脱水前の汚泥発生量）×（100%－脱水後の含水率）÷（100%－脱水前の含水率）
- ただし、以下のものについては、中間処理後のものを発生量としてお答え下さい。
○廃酸、廃アルカリを公共水域（河川、公共下水道等）へ放流するため中和処理した場合。 → 中和処理後の「汚泥」を発生量とします。
○油剤廃水を油水分離した場合。 → 油水分離後の「廃油」と「油でい」等を個別に（それぞれ1行ずつ）発生量とします。

調査票（その2）の記入例

太字の部分が、記入事例箇所を示しています。記入例を参考に調査票（その2）を記入して下さい。

本紙の裏面の「産業廃棄物等分類表」を参照して下さい。

該当する単位に、必ず〇をつけて下さい。

区分	F 行	2	①産業廃棄物の名称	②分類番号	③年間発生量			④中間処理後量			
					百	十	万	百	十	万	
記入例：A			1 鉄筋くず	12	1	0					
記入例：B			2 木くず	0	8	0	1				
記入例：C			3 廃プラスチック	0	6	1	0				
記入例：D			4 廃プラスチック	0	6	1	0				
記入例：E			入 ベントナイト汚泥	0	2	2	2				
記入例：F			6 コンクリートのがれき	1	5	1	0				
			7 コンクリートのがれき	1	5	1	0				
			欄								

処理・処分の方法	④方法番号			⑤処理・処分先又は再生利用先の所在地	⑥処理・処分先又は再生利用先の名	⑦資源化用途
	1次	2次	3次			
W	1	0	0	五村	市	10
U	1	0	0	前橋	市	30
S	1	0	0	東吾妻	市	
U	1	0	0	みどり	市	30
S	1	0	0	福島県	いわき市	
S	1	0	0	藤岡	市	
U	1	0	0	板倉	市	50

ここでは、中間処理、再生利用や最終処分した先の名称を記入して下さい。委託した産業廃棄物中間処理業者の場合は、中間処理業者の名称を記入して下さい。

記入例：A

- 工事現場から鉄筋くずが年間9 t発生したが、すべて、玉村町の櫛△産業に売却した。
- 相手先では、鉄鋼材料として再生利用している。

記入例：B

- 工事現場から建設木くずが年間に2 t車で30 t発生したが、すべてで満杯）発生した。
- 1台当たりの重量が1 t程度であるため、重量に換算すると、30 tである。
- これは、前橋市にある〇〇商店に料金を払って処理を委託した。
- 相手先では、破碎チップ化し、燃料として再生利用している。

記入例：C

- 工事現場から廃プラスチックが年間10 t発生した。
- すべて自社の焼却炉で焼却した。その灰の量は年間1 t程度であり、東吾妻町にある櫛×〇〇の処分場で埋立処分した。

記入例：D

- 工事現場から廃プラスチックが年間5 t発生した。
- これは、みどり市にある■▼櫛に中間処理を委託した。
- 委託先では圧縮して固形燃料を製造している。

記入例：E

- 工事現場からベントナイト汚泥が発生したが、すべて工事現場内で脱水した。
- 脱水後の汚泥量は、100 t（含水率70%）であった。
- 脱水前の量は、計量していないので正確ではないが、脱水前の含水率が95%であるため計算すると600 tとなる。
- 処理後の汚泥は、櫛〇〇〇〇に運搬を委託し、福島県いわき市内に管理型処分地を保有する〇〇櫛で埋立処分した。
- 計算式 100 t × (100 - 70) ÷ (100 - 95) = 600 t

記入例：F

- 工事現場からコンクリートのがれき等が10 tタンで12台発生した。重量に換算すると120 t程度である。
- このうち、10 tは、櫛〇〇〇〇に収集・運搬を委託し、藤岡市に処分場を保有する櫛〇〇〇〇で埋立処分した。
- 残りの10 tは、板倉町に破碎プラントを保有する△△櫛に中間処理を委託した。△△櫛では破碎後、骨材として再生利用している。

記入について

- 記入対象は、事業活動によって発生する産業廃棄物、有価あるいは無償で引渡している副産物です。
- 同じ種類の廃棄物でも中間処理方法や処分方法、委託処理先等が異なる場合は、質問①の欄から行を分けて記入して下さい。
- 処理業者へ処理・処分を委託している場合は、マニフェスト伝票等を参考に記入して下さい。不明な点は、具体的な内容を処理業者に確認したうえで記入して下さい。

④処理・処分方法コード表

- ＜自己処理＞
A：焼却
B：天日乾燥
C：天日乾燥
D：機械乾燥
E：油水分離
F：中和
G：分別
H：分別
I：圧縮
J：溶融
K：切断
L：堆肥化(糞)
M：堆肥化(糞)
N：焼却
O：リサイクル(骨材)
P：乾燥機
Q：乾燥機
R：スロートレーブ
S：廃物焼却
T：金属回収
U：非鉄金属回収
V：埋立
W：埋立
X：別記・選別
Y：分別・選別
Z：その他
- ＜委託・処分方法コード表＞
A：焼却
B：天日乾燥
C：天日乾燥
D：機械乾燥
E：油水分離
F：中和
G：分別
H：分別
I：圧縮
J：溶融
K：切断
L：堆肥化(糞)
M：堆肥化(糞)
N：焼却
O：リサイクル(骨材)
P：乾燥機
Q：乾燥機
R：スロートレーブ
S：廃物焼却
T：金属回収
U：非鉄金属回収
V：埋立
W：埋立
X：別記・選別
Y：分別・選別
Z：その他
- ④資源化用途コード表
10：鉄鋼原料
20：非鉄金属等原料
30：燃料
41：炭
42：炭
43：炭
51：再生材・合板
60：パルプ・紙原料
70：ガラス原料
80：プラスチック原料
91：再生プラスチック原料
92：再生紙
93：高炉還元
98：その他

⑤委託・処分方法コード表

- ＜自己処理＞
V1：自社で再利用した。
V2：先卸しできないものを自社で再利用した。
Z1：自社で保管しつづけた。
Z2：自社で処分場まで運ばれた。
Z3：自社で処分場まで運ばれた。
Z4：分別
Z5：分別
Z6：分別
Z7：分別
Z8：分別
Z9：その他
- ⑤処理後の処分方法
1 再生利用・リサイクルしている
2 埋立処分している

⑥資源化用途コード表

- ⑥資源化用途コード表
10：鉄鋼原料
20：非鉄金属等原料
30：燃料
41：炭
42：炭
43：炭
51：再生材・合板
60：パルプ・紙原料
70：ガラス原料
80：プラスチック原料
91：再生プラスチック原料
92：再生紙
93：高炉還元
98：その他

廃棄物等分類表

産業廃棄物

種 別	類 別	分 類 番 号	具 体 例	
汚泥(泥状のもの)	有機性汚泥	0211	排水処理汚泥、ヒルビット汚泥(し尿を含むものは除く)	
	無機性汚泥	0222	建設高含水率汚泥、ペントナイト汚泥、道路側溝汚泥<建設機土は除く>	
	廃 溶 液	0311	重機等の潤滑油、エンジンオイル、機油、グリス、切削油、線緑油	
		0320	アルコール類、ケトン、洗浄油	
	固 形 油	0330	アスファルト、ターペンチン類	
		0340	タンクスラッジ、オイルスラッジ、オイルラップ汚泥、油性スラム	
		0350	油の滲みたウエス、油断くず、廃油材、廃シール材、クレオライト廃油、アンダーコートかす、廃塗料(液状)、インクかす、廃ワニス	
	廃 油	0401	廃液で酸性を呈するもの	
		0501	廃液でアルカリ性を呈するもの	
	廃アルカリ	アルカリ性廃液	0610	【熱可塑性】ポリエチレン樹脂、ポリスチレン樹脂、ポリプロピレン樹脂 【熱硬化性】フェニール樹脂(ベークライト)、ウリア樹脂、エポキシ樹脂、メラニン樹脂、フレスタン樹脂 【合成繊維】ナイロン繊維、ポリエステル繊維、アクリル繊維、湿紡繊維、化繊ローフ、化学繊維 【その他】プラスチック製品くず、プラスチック容器、発泡スチロール、ビニールシート、フィルム、プラスチックタイル、セルロイド、繊維強化プラスチック(FRP)、塗料かす(固形)、接着剤かす、合材コムくず、掘り管
0620			廃タイヤ	
0630			工作物新築、改築又は除去に伴って生じた産業廃棄物であって、石綿をその重量の0.1%を超えて含有するもの。	
0701			建材の包装紙、建設現場から排出される紙くず	
0801			伐根材	
0802			パレット、パレットへの貨物の積付けのために使用したこん包用の木材	
0900			羊毛、綿、絹、麻等の天然繊維、レーヨン、アセテート混紡繊維(天然繊維が主体のもの)	
1100			天然コムくず	
1210			鉄くず、スクラップ(主体が鉄製の鋼合)、ブリキくず、トタンくず、空缶(鉄製のもの)	
1220			銅線、銅くず、アルミくず、アルミ缶	
金属くず	1230	混合金属くず		
	1310	ガラスくず		
	1320	陶磁器くず		
	1330	石膏ボードくず		
	1350	石綿含有産業廃棄物(非放射線)		
	1510	コンクリート破片、コンクリートブロック破片		
	1520	アスファルトコンクリートの破片		
	1530	鉄道用軌道の砂利、骨材、石材、れんが、スレート、タイル、断熱材		
	1540	石綿含有産業廃棄物(非放射線)		
	2100	安定処理合廃棄物		
混合物	2200	管理処分合廃棄物		
	3000	廃自動車		
	3100	廃電気機械器具		
	3500	廃電池類		
	3600	複合材		
	廃プラスチック類	プラスチック類	0801	伐根材
			0802	パレット、パレットへの貨物の積付けのために使用したこん包用の木材
			0900	羊毛、綿、絹、麻等の天然繊維、レーヨン、アセテート混紡繊維(天然繊維が主体のもの)
			1100	天然コムくず
			1210	鉄くず、スクラップ(主体が鉄製の鋼合)、ブリキくず、トタンくず、空缶(鉄製のもの)
1220			銅線、銅くず、アルミくず、アルミ缶	
1230			混合金属くず	
1310			ガラスくず	
1320			陶磁器くず	
1330			石膏ボードくず	
ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	ガラスくず、コンクリート破片、コンクリートブロック破片	1350	石綿含有産業廃棄物(非放射線)	
		1510	コンクリート破片、コンクリートブロック破片	
		1520	アスファルトコンクリートの破片	
		1530	鉄道用軌道の砂利、骨材、石材、れんが、スレート、タイル、断熱材	
		1540	石綿含有産業廃棄物(非放射線)	
		2100	安定処理合廃棄物	
		2200	管理処分合廃棄物	
		3000	廃自動車	
		3100	廃電気機械器具	
		3500	廃電池類	
廃プラスチック類	プラスチック類	0610	【熱可塑性】ポリエチレン樹脂、ポリスチレン樹脂、ポリプロピレン樹脂 【熱硬化性】フェニール樹脂(ベークライト)、ウリア樹脂、エポキシ樹脂、メラニン樹脂、フレスタン樹脂 【合成繊維】ナイロン繊維、ポリエステル繊維、アクリル繊維、湿紡繊維、化繊ローフ、化学繊維 【その他】プラスチック製品くず、プラスチック容器、発泡スチロール、ビニールシート、フィルム、プラスチックタイル、セルロイド、繊維強化プラスチック(FRP)、塗料かす(固形)、接着剤かす、合材コムくず、掘り管	
		0620	廃タイヤ	
		0630	工作物新築、改築又は除去に伴って生じた産業廃棄物であって、石綿をその重量の0.1%を超えて含有するもの。	
		0701	建材の包装紙、建設現場から排出される紙くず	
		0801	伐根材	
		0802	パレット、パレットへの貨物の積付けのために使用したこん包用の木材	
		0900	羊毛、綿、絹、麻等の天然繊維、レーヨン、アセテート混紡繊維(天然繊維が主体のもの)	
		1100	天然コムくず	
		1210	鉄くず、スクラップ(主体が鉄製の鋼合)、ブリキくず、トタンくず、空缶(鉄製のもの)	
		1220	銅線、銅くず、アルミくず、アルミ缶	
ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	ガラスくず、コンクリート破片、コンクリートブロック破片	1230	混合金属くず	
		1310	ガラスくず	
		1320	陶磁器くず	
		1330	石膏ボードくず	
		1350	石綿含有産業廃棄物(非放射線)	
		1510	コンクリート破片、コンクリートブロック破片	
		1520	アスファルトコンクリートの破片	
		1530	鉄道用軌道の砂利、骨材、石材、れんが、スレート、タイル、断熱材	
		1540	石綿含有産業廃棄物(非放射線)	
		2100	安定処理合廃棄物	
混合物	2200	管理処分合廃棄物		
	3000	廃自動車		
	3100	廃電気機械器具		
	3500	廃電池類		
	3600	複合材		
	廃プラスチック類	プラスチック類	0610	【熱可塑性】ポリエチレン樹脂、ポリスチレン樹脂、ポリプロピレン樹脂 【熱硬化性】フェニール樹脂(ベークライト)、ウリア樹脂、エポキシ樹脂、メラニン樹脂、フレスタン樹脂 【合成繊維】ナイロン繊維、ポリエステル繊維、アクリル繊維、湿紡繊維、化繊ローフ、化学繊維 【その他】プラスチック製品くず、プラスチック容器、発泡スチロール、ビニールシート、フィルム、プラスチックタイル、セルロイド、繊維強化プラスチック(FRP)、塗料かす(固形)、接着剤かす、合材コムくず、掘り管
			0620	廃タイヤ
			0630	工作物新築、改築又は除去に伴って生じた産業廃棄物であって、石綿をその重量の0.1%を超えて含有するもの。
			0701	建材の包装紙、建設現場から排出される紙くず
			0801	伐根材
0802			パレット、パレットへの貨物の積付けのために使用したこん包用の木材	
0900			羊毛、綿、絹、麻等の天然繊維、レーヨン、アセテート混紡繊維(天然繊維が主体のもの)	
1100			天然コムくず	
1210			鉄くず、スクラップ(主体が鉄製の鋼合)、ブリキくず、トタンくず、空缶(鉄製のもの)	
1220			銅線、銅くず、アルミくず、アルミ缶	
ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	ガラスくず、コンクリート破片、コンクリートブロック破片	1230	混合金属くず	
		1310	ガラスくず	
		1320	陶磁器くず	
		1330	石膏ボードくず	
		1350	石綿含有産業廃棄物(非放射線)	
		1510	コンクリート破片、コンクリートブロック破片	
		1520	アスファルトコンクリートの破片	
		1530	鉄道用軌道の砂利、骨材、石材、れんが、スレート、タイル、断熱材	
		1540	石綿含有産業廃棄物(非放射線)	
		2100	安定処理合廃棄物	
混合物	2200	管理処分合廃棄物		
	3000	廃自動車		
	3100	廃電気機械器具		
	3500	廃電池類		
	3600	複合材		

特別管理産業廃棄物

種 別	類 別	分 類 番 号	具 体 例
引火性廃油	引火性廃油	0318	揮発油類(軽えやすい廃油、ガソリン、灯油、軽油、シンナー、トルエン、キシレン、エーテルなど)
		0408	水素イオン濃度指数〔pH〕が2.0以下の廃液
		0508	水素イオン濃度指数〔pH〕が12.5以上の廃液
		0229	特定有害物質を含む汚泥
		0319	特定有害物質を含む廃油
		0409	特定有害物質を含む廃液
		0509	特定有害物質を含むアルカリ性廃液
		1538	吹き付け石綿(アスベスト)、石綿含有保温材
		7419	廃PCB等、PCB汚染物、PCB処理物
		7449	廃水銀等(処分するために処理したものを含む)

※爆発性、毒性、感染性、腐食性などの有害な性状を有している廃棄物は特別管理産業廃棄物として分類されます。

＜調査票【その2】の記入要領・記入例＞ <産業廃棄物に関する事項＞

調査対象期間

●この調査の対象期間は、平成29年度（平成29年4月1日～平成30年3月31日）の1年間です。この期間中の廃棄物の発生と処理・処分の状況を質問①～④までの流れに従って記入して下さい。

調査対象とする事業所と廃棄物

●この調査では、**調査票が送付された事業所内で発生した廃棄物等だけが記入の対象となります。**
●廃棄物がどのように分類されているかを示すために、裏面に「**廃棄物等分類表**」がありますので参考にして下さい。

発生量について

●発生した廃棄物の「名称」と「数量」の回答欄には、「**焼却**」、「**脱水**」等の処理を行う前の「**名称**」と「**数量**」をお答え下さい。
○**本社で焼却している場合**、発生した廃棄物は**焼却前のもの**です。（記入例Eを参照して下さい）
○**本社でなく、業者に委託して焼却している場合**の「③年間発生量」は、**焼却前の量**です。従って「①廃棄物等の名称」、「②分類番号」は、**焼却前**の名称と分類番号となります。なお、焼却後の量が「⑤中間処理後量」となります。
○**自社で脱水している場合**の発生した廃棄物とは**脱水前のもの**です。
○**脱水、乾燥等の中間処理を行う前**の量であり、脱水機等に投入された1年間の量が「③年間発生量」となります。なお、脱水前の汚泥の発生量は、脱水、乾燥等の中間処理を行う前と同等と見做すものとします。
○**含油廃水を油水分離した場合は**、下記の式により計算して下さい。
<式>：（脱水前の汚泥発生量）×（脱水後の汚泥量）÷（脱水後の含水率）×（100％-脱水後の含水率）
ただし、以下のものについては、中間処理後のものを発生量としてお答え下さい。
○**河川、湖沼、川、公共下水道等へ放流するために中和処理した場合は**。→ 中和処理後の「汚泥」を発生量とします。
○**含油廃水を油水分離した場合は**。→ 油水分離後の「廃油」と「油でい」等を個別に（それぞれ1行ずつを）発生量とします。

調査票【その2】の記入例

太字の部分が、記入事例箇所を示しています。記入例を参考に調査票（その2）を記入して下さい。

本紙の裏面の「**廃棄物等分類表**」を参照して下さい。

該当する単位に、必ず○をつけて下さい。

微量又は液体廃棄物を焼却し、焼却灰が1kg未満の場合は、「0.」を記入し、単位はkgに○をつけて下さい。

区分	F 行 番	①廃棄物の名称		②分類番号		③年間発生量		④中間処理後量		⑤処理・処分又は再生利用先の名称	⑥処理・処分又は再生利用先の所在地	⑦方法番号	⑧1次処理 ⑨2次処理 ⑩3次処理	⑪資源化用途
		名称	数量	名称	数量	名称	数量	名称	数量					
記入例：A	1	洗車汚泥	0.2	21	0	2	1	0	2	1	前橋市	B	1	2
記入例：B	2	廃油（エンジンオイル）	0	3	1	2	4	0	0	0	桐生市	E	1	2
記入例：C	3	廃タイヤ（大型車）	0	6	2	5	0	0	0	0	沼田市	81	1	2
記入例：D	4	廃タイヤ（普通・小型車）	0	6	2	6	0	0	0	0	みなかみ市	81	1	2
記入例：E	5	鉄くず	1	2	1	0	0	0	0	0	栃木県 佐野市	10	1	2
記入例：F	6	廃プラスチック	0	6	1	0	0	0	0	0	前橋市	10	1	2
記入例：F	7	ガラスくず	1	3	1	0	0	0	0	0	桐生市	10	1	2
欄	8													

ここでは、中間処理、再生利用や最終処分した先の名称を記入して下さい。委託した廃棄物が中間処理後に最終処分されている場合は、中間処理業者の名称を記入して下さい。

記入例：A

- 分欄標の清掃をV7V7に委託している。
- 業者に問い合わせたところ、汚泥分として年間3tくらいであり、前橋市にある△△社の脱水施設で中間処理されていることである。
- 中間処理後は埋立処分していることである。

記入例：B

- 月にドラム缶1本ぐらゐの廃油が発生した。
- 年間の発生量を計算すると2,400ℓである。
（200ℓ×1本×12ヶ月）
- 桐生市の□□㈱に処理を委託した。
- ㈱では油水分離後燃料として再生利用している。

記入例：C

- 年間に廃タイヤが150本発生した。
- このうち大型タイヤの50本は、沼田市にある株××に販売した。
- 普通車用タイヤ100本はみなかみ町にある〇〇タイヤ販売店が下取りした。
- 廃タイヤはどちらも再生タイヤに利用されている。

記入例：D

- 自動車の修理の際には鉄くずが年間2t発生した。
- 栃木県佐野市にある□□商店に売却した。
- 相手先では、鉄鋼材料として再生利用している。

記入例：E

- 廃プラスチックが年間500kg発生した。
- その都度、自社の焼却炉で焼却した。
- その灰の量は、およそ50kgで前橋市に埋立処分場を保有する▼×㈱で埋立処分した。

記入例：F

- ガラスくずが年間1t発生した。
- 〇〇産業に収集・運搬を委託した。
- 業者に問い合わせたところ桐生市内にある株V7V7で埋立処分していることである。

記入について

- 記入対象は、事業活動によって発生する産業廃棄物、有価あるいは無償で引渡している副産物です。
- 同じ種類の廃棄物でも中間処理方法や処分方法、委託処理先等が異なる場合は、質問①の欄から行を分けて記入して下さい。
- 処理業者へ処理・処分を委託している場合は、マニフェスト伝票等を参考に記入して下さい。不明な点は、具体的な内容を処理業者に確認しうえで記入して下さい。

④中間処理方法コード表

A：焼却
B：自己処理
VA：自社で再処理した。
VB：委託先で再処理した。
C：天日乾燥
D：機械乾燥
E：油水分離
F：中和
G：圧縮
H：分別
I：圧縮
J：溶解
K：切断
L：抽出
M：選別
N：回収
O：リサイクル（モノト原料）
P：乾熱処理
Q：焼却
R：市町村の清掃工場へ委託処理（ごみ収集を含む）
S：資源物
T：金属回収
U：非鉄金属回収
V：選別
W：分別・選別
X：知度調整・埋合
Y：その他
Z：その他

⑥処理・処分方法コード表

＜自己処理＞
VA：自社で再処理した。
VB：委託先で再処理した。
W1：蒸留（臭気除去）した。
Z1：自社の処分場にて埋立した。
G1：自社の処分場にて埋立した。
＜産業廃棄物処理業者へ委託処理＞
U1：処理業者が中間処理（資源化）を委託した。
X1：廃品回収（資源）業者、あるいは納入業者、関連企業等で再生処理をした。
S1：処理業者の処分場で直接埋立処理した。
＜市町村・一部特殊組合へ委託処理＞（ごみ収集を含む）
R1：市町村の清掃工場へ委託処理（ごみ収集を含む）
R2：市町村の清掃工場で資源物の中間処理をした。
R3：市町村の清掃工場で資源物の中間処理をした。
R4：市町村の清掃工場にてリサイクルした。
R5：市町村の清掃工場にてリサイクルした。
R6：市町村の清掃工場にてリサイクルした。
Z9：その他

⑩資源化用途コード表

10：鉄鋼原料
20：非鉄金属等原料
30：木材
41：燃料
42：肥料・堆肥
43：土壌改良材
50：再生木材・合板
51：再生紙・紙原料
60：ガラス原料
70：プラスチック原料
80：再生プラスチック原料
81：再生紙原料
90：セメント原料
91：再生油・再生溶剤
92：中和剤
93：高炉還元
98：その他

⑨委託中間処理方法コード表

A：焼却
B：天日乾燥
C：機械乾燥
D：油水分離
E：中和
F：圧縮
G：分別
H：圧縮
I：溶解
J：切断
K：抽出
L：選別
M：回収
N：リサイクル（モノト原料）
O：リサイクル（モノト原料）
P：乾熱処理
Q：焼却
R：市町村の清掃工場へ委託処理（ごみ収集を含む）
S：資源物
T：金属回収
U：非鉄金属回収
V：選別
W：分別・選別
X：知度調整・埋合
Y：その他
Z：その他

⑩処理後の処分方法

- 1 再生利用・リサイクルしている
- 2 埋立処分している

廃棄物を委託している場合で、委託後の具体的な処理・処分を把握していない場合は、委託先へ確認して記入して下さい。また、不定期の回収業者等、住所などの詳細が不明な場合は、わかる範囲で記入して下さい。

⑥処理・処分方法

U1 △△㈱
U1 □□㈱
W1 株××
X1 ○〇タイヤ販売店
W1 □□商店
S1 ▼×㈱
S1 株V7

⑧1次処理

U1 △△㈱
U1 □□㈱
W1 株××
X1 ○〇タイヤ販売店
W1 □□商店
S1 ▼×㈱
S1 株V7

⑨2次処理

U1 △△㈱
U1 □□㈱
W1 株××
X1 ○〇タイヤ販売店
W1 □□商店
S1 ▼×㈱
S1 株V7

⑩3次処理

U1 △△㈱
U1 □□㈱
W1 株××
X1 ○〇タイヤ販売店
W1 □□商店
S1 ▼×㈱
S1 株V7

廃棄物等分類表(その1)

1. 産業廃棄物(特別管理産業廃棄物を除く)

種類	分類番号	具体例
有機性汚泥	0211	製紙汚泥、活性汚泥(茶粕汚泥)、ビルビッド汚泥(し尿を含むものは除く)、染色排水処理汚泥、クリニニオン排水処理汚泥(水洗を主とする場合)、イースト菌培養残渣、その他処理を要する有機性汚泥
	0212	下水汚泥
無機性汚泥	0221	めっき汚泥、金属表面処理汚泥、研磨汚泥、砂利洗浄汚泥、セメント工場排水処理汚泥、農業排水処理汚泥、水酸化アルミニウム汚泥、イオン交換樹脂再生廃液処理汚泥、金属ろ過汚泥、廃シヨットプラスト(さび腐したものに限る)、廃サンドラップ汚泥(塗料カスを含むものに限る)、炭酸石灰、赤泥、ガラス研削汚泥、金属研削汚泥、通液助射汚泥、洗車汚泥、廃白土、油水分離後の汚泥、廃染料、その他性状を呈する無機性産業廃棄物
	0222	建設高含水率汚泥、パントナイト汚泥
上水汚泥	0223	上水汚泥
鉱物油	0311	エンジンオイル、機械油、グリソ、切削油、総緑油、圧縮油、作動油、重油、軽油、潤滑油、燃料
	0312	魚油、鯨油、ヘット、ラード、天ぷら油、サラダ油、アマニ油、桐油、コマ油、なたね油、やし油、大豆油、ごまごころし油
廃溶剤	0320	アルコール類、ケトン、洗浄油
	0330	アスファルト、タールピッチ類、ハラフアロウ、固形脂肪、固形脂肪、クレヨン、パステル
油	0340	タンクスラッジ、オイルスラッジ、オイルドラップ汚泥、油圧スカム
	0350	油のしみりかえ、油紙くず、廃吸油材、廃シール材、フレゴソート廃油、アンダーコートカス、廃塗料(液状)、インクカス、廃ワニス
無機性の酸性廃液	0401	塩酸、硫酸、フッ酸、リン酸、硝酸、過硫酸、過塩素酸、スルホアミン酸、ケイフッ酸、酸性洗浄液、エッチング液、染色酸性液(漂白浸せき工程、染色工程)、フロメート廃液、硝酸ピッチ
	0402	写真定着液
有機性の酸性廃液	0403	干酸、酢酸、シュウ酸、過硫酸、アルコール発酵液、アミノ酸発酵液
	0501	アルコール性洗浄液、液流びん用廃アルコール、石炭酸、廃尿汁、アルコール性メッキ液、ドロマイ(理)、酸化ナトリウム液、液流びん用廃アルコール、シリケート加工、黒液(チップ蒸餾液)、脱脂液(金属表面処理)、酸化ナトリウム液、廃フーランド液
写真現像液	0502	写真現像液
	0610	【熱可塑性】ポリエチレン樹脂、ポリスチレン樹脂、ポリプロピレン樹脂 【熱硬化性】フェニル樹脂(ヘキソライト)、ユリア樹脂、エポキシ樹脂、メラニン樹脂 【合成繊維】ナイロン繊維、ポリエステル繊維、アクリル繊維、混紡繊維、化繊ロー 【その他】プラスチック製品くず、プラスチック容器、発泡スチロール、ビニールシート、フィルム、プラスチックタイル、セルロイド、繊維強化プラスチック(FRP)、塗料カス(固形)、接着剤カス、合成ゴムくず、塩化ビニール
ハイオマラスプラスチック	0615	石油などの化学資源からではなく生物資源(バイオマス)から作られたプラスチック
	0625	大型車のタイヤ
紙	0628	普通紙、紙自動車用のタイヤ
	0701	ハルブ、紙、紙加工品、製本業、印刷業、製本業、出版業等から排出される紙くず
木	0801	木くず、おがくず、かんばく、バーナード、竹、パニヤ、パニヤボード類
	0802	ハレット、ハレットへの廃物の積付けのために使用したこん包用の木材
繊維	0900	羊毛、綿、麻等の天然繊維、レーヨン、アセチルトレーン繊維(天然繊維が主体のもの) 【 注意 】合成繊維は「廃プラスチック類」に分類される。
	1001	魚、獣の骨、獣の皮、肉臓など、皮革くず、ボイルカス、缶詰め不良品、乳製品精製場、飼料、貝殻、羽毛
動植物性残渣	1002	ソーダカス、潤滑油カス、ごみかす、油かす、ビールカス等の発酵・醸造カス、あめかす、麹かす、でんぷんかす、豆腐かす、めんかす、米、麦かす、大豆かす、不良品、果物の皮、種子、野菜くず、菓なかす、油かす、パンくず、餅かす
	4000	と畜場から生ずる獣畜に係る固形状の不潔物、食鳥処理場から生ずる食鳥に係る固形状の不潔物
ゴム	1100	ゴムくず、エポナイトくず、ゴム手袋、ゴムチューブ、ゴム板くず

※爆発性、毒性、感染性、腐食性などの有害な性状を有している廃棄物は、本用紙下の特別管理産業廃棄物の分類表をご参照ください。

廃棄物等分類表(その2)

種類	分類番号	具体例
鉄くず	1210	鉄くず、スクラップ(主体が鉄製の場合)、プリキくず、トタンくず、空き缶(鉄製のもの)
	1220	銅線、銅くず、アルミニウム、アルミ缶
非金属くず	1230	自社にて分別を行なったものや分別不可能なものを 白熱電球、密閉ガラス、びん類、ガラスコップ、ガラス食器、光学レンズ、クリスタルガラス、理化学用ガラス器具、薬品ビン
	1310	セラミックスくず、レンガ、かわら、陶器
ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	1320	セラミックスくず、レンガ、かわら、陶器
	1330	石膏ボード
コンクリート製品くず	1340	コンクリート製品くず
	1401	舗装砂、サンドブラスト廃砂
鉱さい	1402	高炉水さい、高炉の残さ、平炉の残さ、転炉の残さ、電気炉の残さい、キューボラの口、ドロス、カドミ
	1403	不良鉱石、ボタ、粉砕かす、鉱じん、破石くず
がれき類(工作物の残さ、改修又は除去に伴うもの)	1510	コンクリート破片、コンクリートブロック破片
	1520	アスファルトコンクリートの破片
レンガ破片など	1530	鉄道用線路の砂利、骨材、石材、レンガ、スレート、タイル、断熱材
	1600	家畜のふん尿、牛のふん尿、豚のふん尿、こわりのふん尿、馬のふん尿
動物の死体	1700	家畜の死体、牛の死体、豚の死体、こわりの死体、馬の死体
	1800	電気集じん器捕集ダスト、集じん器捕集ダスト、煙突・煙突に付着堆積したす
燃え殻	0101	燃料などの焼却灰(石炭灰、コーク灰、重油灰、木灰、炉排出物、クリンカなど) 【 注意 】可燃ごみなどで特別処理した場合、「燃え殻」ではなく、「焼却する前の「紙くず」、「木くず」等を発生時の種類として記入してください。
	0102	廃活性炭、廃カーボン
混合物	2100	廃プラスチック類、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類のみを多量に含む混合物で分別ができない廃棄物
	2200	廃プラスチック類、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類以外の廃棄物を含む混合物で分別ができない廃棄物
廃自動車	3000	廃自動車、廃二輪車
	3100	プリンタ配線板、テレビ、エアコン、冷蔵庫、洗濯機、電子レンジ、パソコン、電話機、自動販売機、毎分灯など
電気機械器具	3500	鉛蓄電池(バッテリー)、乾電池
	3600	2年以上(真鍮)以上の異なる素材が一体的に組み合わされている製品の廃棄物
複合材	2300	廃自動車破砕物、電気機械器具破砕物
	2400	工作物の新製、改造又は除去に伴って生じた産業廃棄物であって、右欄その重量の0.1%を超過するもの、ビニール板(廃プラスチック類)、スレート板、サイディング、石膏セメント板(がれき類)など

※爆発性、毒性、感染性、腐食性などの有害な性状を有している廃棄物は特別管理産業廃棄物として分類されます。

2. 特別管理産業廃棄物

引火性廃油	0318	揮発油類(燃えやすい廃油、ガソリン、灯油、軽油、シンナー、トルエン、キシレン、エーテルなど)
	0408	水素イオン濃度指数(pH) 2.0以下の廃液
腐食性廃酸	0508	水素イオン濃度指数(pH) 12.5以上の廃アルカリ
	2018	血液、血清、血液(凍凍を含む)、血液製剤、血液製剤が付着した特別な木の(洋刺針、メス、試験管、シリンジ、カスケット等)、血液製剤が付着した廃品、手術用生体材料関連した試験管、検査等に用いられるもの(試験管、シャーシ等)、汚染物が付着した廃プラスチック類等
特定有害無機性汚泥	0109	特定有害物質を含む焼却灰
	0219	特定有害物質を含む汚泥
特定有害有機性汚泥	0229	特定有害物質を含む汚泥
	0319	特定有害物質を含む廃油、トリクロロエチレン・テトラクロロエチレンを含む廃油等
特定有害廃酸	0409	特定有害物質を含む酸性廃液
	0509	特定有害物質を含むアルカリ性廃液
特定有害廃アルカリ	1538	破砕付石炭(アスベスト)、石綿含有廃品、大気汚染防止法の特定粉じん発生施設を有する事業場の集じん装置で集められた飛散性の石綿など
	1409	特定有害物質を含むばいじん
特定有害ばいじん	1809	特定有害物質を含むばいじん
	7419	廃PCB等、PCB汚染物、PCB処理物
廃水銀等	7449	廃水銀等(処分するために処理したものを含む)

廃棄物等分類表(その1)

表1: 感染性廃棄物の分類表

種 類	分類番号	具 体 例
感染性産業廃棄物	2018	血液、血清、血漿、血漿、体液(精液を含む)、血液等が付着した綿利なモノ(注射針、メス、試験管、シャーシ、ガラスくず等)、血液等が付着した実験・手術用手袋等、病原微生物に感染した試験・検査等に用いられたモノ(試験管、シャーシ等)、汚染物が付着した廃プラスチック類等
感染性一般廃棄物	2019	手術などに伴って発生した臓器・組織、病原微生物に感染した実験・検査等に使用した培地・実験動物の死体等、血液などが付着した紙くず、繊維くず(脱脂綿・ガーゼ・包帯)等、汚染物が付着した紙くず、繊維

※産業廃棄物、一般廃棄物の分別をしていない場合は、感染性産業廃棄物(分類番号2018)としてご記入ください。

廃棄物等分類表(その2)

表3: 非感染性産業廃棄物(特別管理産業廃棄物)

種 類	分類番号	具 体 例
引火性廃油	0318	揮発油類(カソリン、灯油、軽油、シンナー、キシレン、エーテル)
腐食性廃酸	0708	水素イオン濃度指数(pH)が2.0以下の廃液
腐食性廃アルカリ	0508	水素イオン濃度指数(pH)が12.5以上の廃液
産業 廃 棄 物	特定有害汚泥	特定有害物質を含む汚泥
	特定有害廃油	特定有害物質を含む廃油
	特定有害廃酸	特定有害物質を含む酸性廃液
	特定有害廃アルカリ	特定有害物質を含むアルカリ性廃液
	特定有害ばいじん	特定有害物質を含むばいじん
	廃PCB	廃PCB等、PCB汚染物、POB処理物
廃水銀等	7449	廃水銀等(処分するために処理したものを含む)

※爆発性、毒性、感染性、腐食性などの有害な性状を有している産業廃棄物は特別管理産業廃棄物として分類されます。

表2: 非感染性産業廃棄物(産業廃棄物)

種 類	分類番号	具 体 例	
有機性汚泥	0211	検査室や実験室などの排水処理施設から発生する汚泥(し尿を含む浄化槽汚泥は除く)	
	廃 油	0311	冷凍機やポンプなどの潤滑油
		0312	入院患者の給食に使った食用油(天ぷら油等)
		0320	アルコール類、ケトン、洗浄油
		0340	タンクスラッジ、オイルスラッジ、オイルトラップ汚泥、油性スカム
廃 酸	0350	油の滲みだろエス、油紙くず、廃吸油材	
	0401	ホルマリン、その他の酸性の廃液	
	0402	レントゲン写真定着廃液	
	0501	検査廃液、その他のアルカリ性の廃液	
アルカリ性廃液	0502	レントゲン写真現像液	
	0610	合成樹脂製の器具、レントゲンフィルム、ビニールチューブ、その他の合成樹脂製のモノ	
プラスチック類	1100	天然ゴムの器具類、ティスボーザブルの手袋など	
	1210	鉄くず、スクラップ(主体が鉄製の場合)、ブリキくず、トタンくず、空き缶(鉄製のモノ)	
	1220	銅線、銅くず、アルミくず、アルミ缶	
金属くず	1230	自社にて分別を行わなかったものや分別不可能なもの	
	1310	白熱電球、窓ガラス、びん類、グラスウール、ガラス食器、光学レンズ、理化学用ガラス器具、薬品ビン	
ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	1320	ギプス用石膏、陶磁器の器具、その他の陶磁器製のモノ	
	2100	廃プラスチック類、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類のみを含む混合物で分別できない廃棄物	
混合廃棄物	2200	管理型混合廃棄物	
	3000	廃自動車、廃二輪車	
	3100	プリント配線板、テレビ、エアコン、冷蔵庫、洗濯機、電子レンジ、パソコン、電話機、自動販売機、蛍光灯など	
	3500	鉛蓄電池(ハッチャー)、乾電池	
	3600	複合材	